

京都府内の地球温暖化防止活動における
連携・協働に関する調査結果報告書 2

2016年3月

特定非営利活動法人気候ネットワーク

地域環境社会学研究会

目次

1. 調査の概要	1
1.1. 調査の目的・背景	1
1.2. 調査手法と対象	2
1.3. 報告書の構成	3
2. 京都府内の自治体の状況と京都府における温暖化対策	4
2.1. 京都府内の地域の状況	4
2.2. 京都府における温暖化対策の概要	7
3. 京都府内の自治体の温暖化対策における連携・協働	9
3.1. 京都府内自治体の動向	9
3.2. 京都府内の自治体の南北間での取組状況の比較	13
3.3. 自治体の温暖化対策の位置づけ	17
3.4. パートナーシップの状況	19
3.5. 地域別の特徴と温暖化対策の課題	20
4. 提言	22
4.1. 人材養成と活動の場づくり	22
4.2. 広域的な連携強化	23
4.3. 温暖化対策と地域課題解決の統合	25
5. ケーススタディ編	26
5.1. 京丹後市	27
5.2. 長岡京市	36
5.3. 木津川市	45

1. 調査の概要

1.1. 調査の目的・背景

2015年11月30日から12月12日にかけてフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の温暖化対策の国際枠組み『パリ協定』が正式に採択された。世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及がされ、今世紀後半までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする方向性を打ち出した。今後、すべての国と地域において脱炭素型社会を構築していくことが求められている。COP21に先駆けて国連の気候変動枠組条約事務局が中心となって全世界で行われた意識調査において、日本では温暖化の被害については9割以上の人々が「とても心配」、「ある程度心配」と答えているにもかかわらず、「地球温暖化対策は生活の質を向上させる」と答えた割合が、世界平均の66%に対して、日本では17%にとどまっており、逆に温暖化対策が「生活の質を脅かす」と考える人が60%に上る。

温室効果ガスの大幅削減を進め、脱炭素社会を構築していくためには、温暖化対策が地域の課題解決や発展につながるものであることが広く認識され、地域社会での地球温暖化対策が地域の多様な主体による連携・協働によって進められていくことが必要であろう。そのために本研究においては、地球温暖化防止活動に関する連携・協働について京都府域全体での現状把握を行うとともに、それぞれの自治体でも採用可能なパートナーシップ型の温暖化対策の手法のあり方について提言を試みたい。

2014年度には、京都府内の自治体と民間団体や温暖化対策地域協議会（以下、地域協議会）などとの温暖化対策における連携や協働の状況を明らかにすることを目的として、アンケート調査、聞き取り調査を実施した。その結果、京都府内の全自治体からの回答を得ることができ、京都府内の全体状況を面的に把握することができた。自治体の取り組みにおいては、京都府内の北部地域と南部地域の間で地域差が見られることや、人口規模によって重視する政策や課題に差異があること、地域協議会の運営においては共通する課題があること等が明らかとなった。2015年度は、前年度に得られたデータの分析を進めるとともに自治体を中心とする追加調査を進め、自治体と地域住民、民間団体の今後のパートナーシップのあり方について整理・考察し、実践的な提案を試みるものである。

1.2. 調査手法と対象

特定非営利活動法人気候ネットワークと地域環境社会学研究会（代表 京都府立大学公共政策学部 准教授 野田浩資）による共同研究として、京都府内の自治体と民間団体や京都府地球温暖化防止活動推進センターを対象に、2014年度から2015年度にかけてアンケート調査、聞き取り調査を実施した。

自治体を対象としたアンケート調査については、2014年8月末から9月半ばごろにかけて実施し、府内全26自治体（京都府を除く）からの回答を得た。民間団体を対象としたアンケート調査については、2014年11月中頃から12月上旬にかけて46団体を対象に実施し、27団体からの回答を得た。

聞き取り調査については、2014年度は3自治体、4団体を対象に実施し、2015年度は3自治体、3団体を対象に実施した。

2014年度ヒアリング調査対象の一覧

自治体名・団体名	実施日
京のアジェンダ21フォーラム	2015年2月6日
京田辺市 経済環境部環境課	2015年2月16日
京田辺市環境パートナーシップ会議	2015年2月16日
城陽市 環境課	2015年2月18日
城陽市環境パートナーシップ会議	2015年2月18日
宮津市 自立循環型経済社会推進室	2015年2月20日
みやづ環の地域づくり推進ネットワーク	2015年2月20日

2015年度ヒアリング調査対象の一覧

自治体名・団体名	実施日
エコネット丹後	2015年10月19日
京丹後市 環境バイオマス推進課	2015年10月20日
京都府地球温暖化防止活動推進センター	2015年12月2日
省エネ普及ネット・京都	2016年2月4日
木津川市 生活環境部 まち美化推進課	2016年2月5日
長岡京市 環境経済部 環境政策監	2016年2月29日

1.3. 報告書の構成

本報告書は、5つの章から構成されている。

第2章では、京都府内の地域の状況と京都府における温暖化対策の概要について紹介している。府内地域の状況については、特に人口の推移に着目し南部地域、北部地域の状況を取り上げている。

第3章では、京都府内の自治体の温暖化対策における連携・協働について、アンケート調査ならびにヒアリング調査の結果から明らかになった状況をまとめた。京都府内自治体の南北での温暖化対策の比較を行うとともに、「人口減少地域」「人口安定地域」「人口増加地域」という地域別の特徴と課題について整理した。

第4章では、2年間の調査結果を踏まえ、京都府内における温暖化対策を進めるための考え方を「人材養成と活動の場づくり」「広域的な連携強化」「温暖化対策と地域課題解決の統合」という3点から提言としてまとめた。

第5章では、ケーススタディ編として、地域別の特徴をもつ3つの自治体（京丹後市、長岡京市、木津川市）の概要、温暖化対策の実施状況、連携・協働の状況、今後の展望と課題について、聞き取り調査の結果をまとめた。

2. 京都府内の自治体の状況と京都府における温暖化対策

2.1. 京都府内の地域の状況

2014年度の自治体アンケート調査では、自治体における温暖化対策の傾向としては、全体的に京都府北部の自治体の方が京都府南部の自治体に比べて、温暖化対策を地域づくりとして位置づけていることや、地球温暖化防止活動推進員と連携した取り組みを積極的に進めていることが明らかになった。

京都府南部地域（山城・乙訓地域）は、宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・木津川市・大山崎町・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村の7市7町1村からなり、総面積約554k㎡で京都府面積の約12%、圏域人口では約71万人で、京都市を除く府内人口では約60%を占める。南部地域は大阪、名古屋の中間地点に位置し、近年の高速道路の整備の進展に伴い交通アクセスの利便性が向上している。あわせて住宅開発や交通網整備等による企業立地の増加が見られ、京田辺市、長岡京市、精華町、向日市、木津川市などの自治体では、人口増加傾向にある。

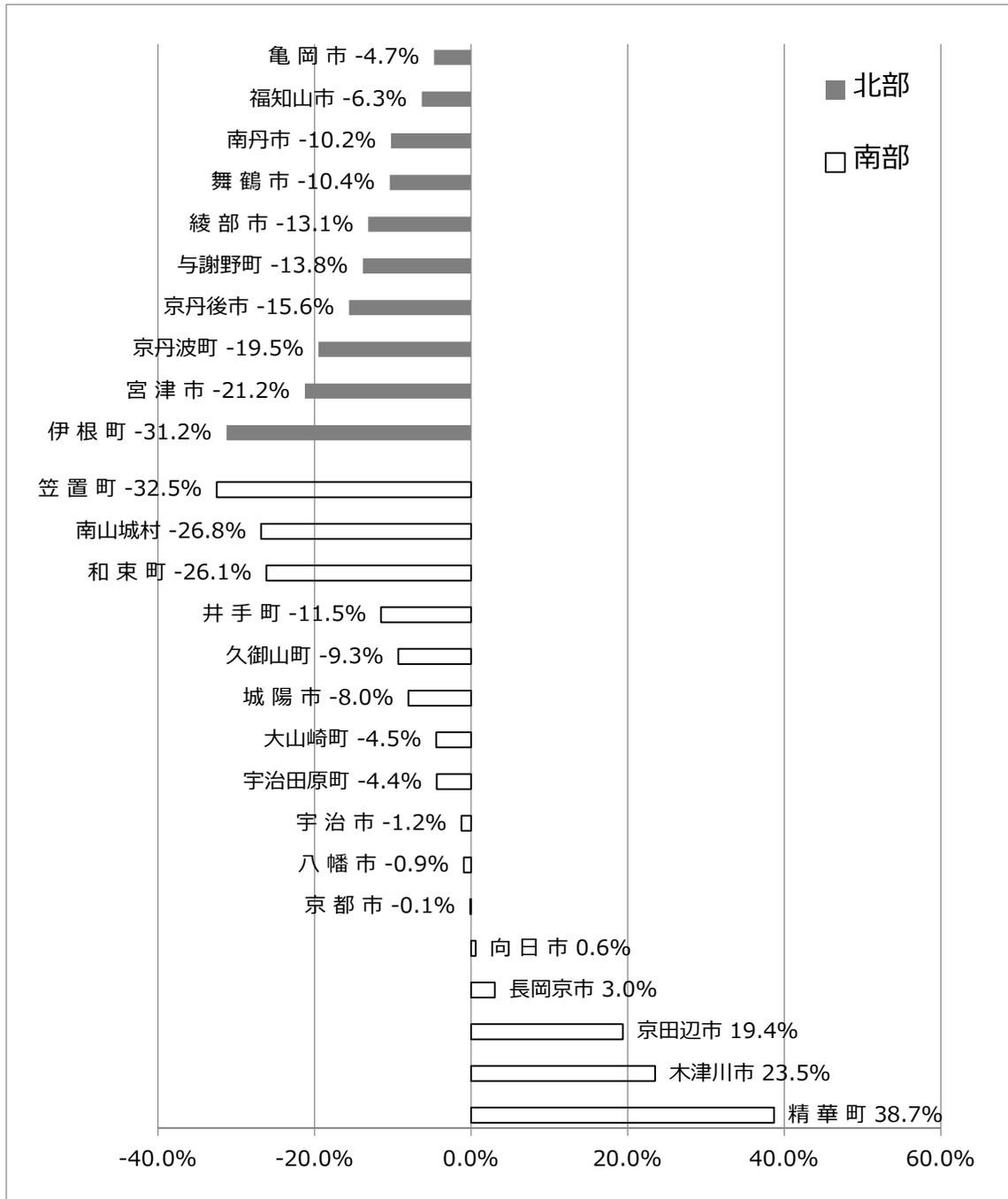
一方、北部地域（丹後、中丹、南丹）は、京都府の中部から北部に位置する、亀岡市、京丹波町、南丹市、綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町の7市3町である。これらの自治体は中山間地域も多く、人口の減少や高齢化に伴う過疎、いわゆる「限界集落」の増加、耕作放棄地や鳥獣害被害の拡大、産業の衰退、雇用の減少、生活環境（交通・医療・福祉・教育）の悪化など、共通の課題を抱えている。実際に北部地域すべての自治体で人口減少傾向にあり、2000年から2015年にかけての北部地域全体の人口減少率は-14.6%になる。

こうした南北における地域経済の状況や地域の課題の違い、さらには人間関係の密接さなどが温暖化対策の進展にも何らかの影響を及ぼしているとの仮定にもとづき検証・検討を行うことにした。

<京都府内自治体の位置>



<京都府内自治体の人口推移（2000年～2015年）>



(出典：京都府人口統計より作成)

2.2. 京都府における温暖化対策の概要

1997年には京都市で気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が開かれ、温室効果ガスの削減等を目的とした「京都議定書」が採択された。COP3開催中には各国政府代表団やオブザーバー、国内外から多数のNGOや報道関係者などが訪れ、会議の参加者は合計で約1万人にも上り、会場での活発な議論にとどまらず、会期中はもちろん、会期前にも会場周辺地などでNGOや府・市民による様々なロビー活動や環境パフォーマンスが繰り広げられたことで、京都府民の地球温暖化問題への意識啓発にも大きく寄与した。

こうした国際的な動きを受けて京都府では、2001年には「京と地球の共生計画－地球温暖化対策推進版－」を、2002年には「地球温暖化対策プラン」を策定（2004年～2010年各年改定）し対策を進めるとともに、2005年12月には、京都議定書の発効を踏まえ、「京都府地球温暖化対策条例」を制定した。さらに2006年には、条例を踏まえて、新たに「京都府地球温暖化対策推進計画」（2011年度改定）を策定し、温室効果ガス排出量を2010年度までに1990年度と比べて10%削減する目標を掲げた。2010年10月には同条例の改定を行い、中期的な目標として2030年度までに1990年度と比べて25%を削減することを新たな目標として設定するなど全国的に見ても高い目標を掲げている。

府内自治体では、京都市では京都府に先駆け2004年12月には全国初となる温暖化対策条例の制定を行い、2009年1月には環境モデル都市に選定されるなど、全国的にも温暖化対策に力を入れている都市として知られている。この他ケーススタディ編で取り上げる長岡京市では2001年に、城陽市では2003年に、それぞれ市民参加で環境基本計画が策定され、その中に温暖化対策が明確に位置づけられるなど、京都府内の自治体の温暖化対策への取り組みは積極的なものであったと言えよう。

この他民間レベルでも2010年から開催されている国が推進する全国の温暖化対策に関するベストプラクティスを審査・選出する「一村一品大作戦」（2008～2010）、「低炭素杯」（2011～2015）においても2012年を除いて毎年京都府代表がグランプリを含め受賞するなど高い評価を得ている。こういったことから京都府は全体的に温暖化対策に熱心な地域であると言えよう。

<京都府・市の温暖化対策に関する主なできごと>

西暦	京都府	京都市
1997年 (COP3 開催)	京都新エネルギービジョン策定	地球環境政策課の設置 京都市役所エコオフィスプラン策定 地球温暖化対策地域推進計画策定 アジェンダ 21 策定
1998年	環境基本計画の策定	京のアジェンダ 21 フォーラム設立
2001年	「京と地球の共生計画－地球温暖化対策推進版－」の策定	
2002年	地球温暖化対策プランの策定	京エコロジーセンター開設
2003年	京都府地球温暖化防止活動推進センターの指定 京都府地球温暖化防止活動推進員の委嘱	
2004年		市温暖化対策条例の制定
2005年	府地球温暖化対策条例の制定	
2006年	府地球温暖化対策推進計画の策定 地球にやさしい府庁プランの策定	市地球温暖化対策推進計画の策定
2008年		環境職の採用を開始
2009年		環境モデル都市に選定
2010年	府温暖化対策条例の改正	市温暖化対策条例の改正
2011年	府地球温暖化対策推進計画の改定 地球温暖化対策プラン(再生可能エネルギー戦略)の策定	京都市バイオマス活用推進計画の策定 市地球温暖化対策計画の策定
2012年	文化環境部に環境・エネルギー局を設置 京都府バイオマス活用推進計画策定	市温暖化対策条例の全面改訂
2013年	京都エコ・エネルギー戦略の策定	京都市市民協働発電所第1号稼働
2014年		京都市地球温暖化対策計画の改定

3. 京都府内の自治体の温暖化対策における連携・協働

3.1. 京都府内自治体の動向

(1) 温暖化対策に関する体制

2014年度に実施した京都府内の自治体アンケート調査の結果から、府内自治体の動向をまとめていく。26自治体のうち、温暖化対策に関する専門職員を有しているのは3自治体のみであった。専門職員を置いていない自治体が9割近くを占めており、京都府内のほとんどの自治体では温暖化対策の専門職員（他の業務とは兼任していない職員）を置いていないことになる。専門職員を置いている自治体では、京都市が35人と飛び抜けて多くの職員を有している。京都市では環境政策局を筆頭局に位置づけており、その中核となる地球温暖化対策室に多くの専門職員が配置されている。

一方で多くの自治体では温暖化対策に充てられている人員数は1人ないしは2人であり、後にも述べるが重点施策に位置づけられている割には、その人員・組織体制はまだ十分とはいえない状況にあることが分かる。

自治体の温暖化対策の予算については、「200万円未満」、「200～1000万円未満」、「1000万円以上」の自治体の割合がほとんど同じであった。この予算の内訳としては太陽光発電への設備補助などが多くを占めている。また、温暖化対策関連予算として計上されているのは主に担当課の予算であり、他部局の関連予算（例えば防犯目的の街頭LED化、緑化事業など）が必ずしも含まれたものでないことがヒアリング調査で明らかになった。温暖化に関連する範囲は広く、関連予算として自治体全体での予算を把握することは困難であり、単純に予算から自治体の取り組み状況を推察することは現状では難しい。

(2) 温暖化対策の取り組み状況

自治体の温暖化対策における取り組み状況として、多くの自治体で総合計画の「重要・重点」政策に位置づけられていることが明らかになった。さらに温暖化対策を地域経済や地域社会の活性化策に関連づけていると回答した自治体も同様に多く見られた。気候ネットワークが2012年に実施した調査「地球温暖化とエネルギー政策に関する自治体アンケート調査」においても地域経済や地域社会の活性化策との関連についての質問を行っているが、この時の全国平均の45.8%に比べてもかなり高い割合となっている。

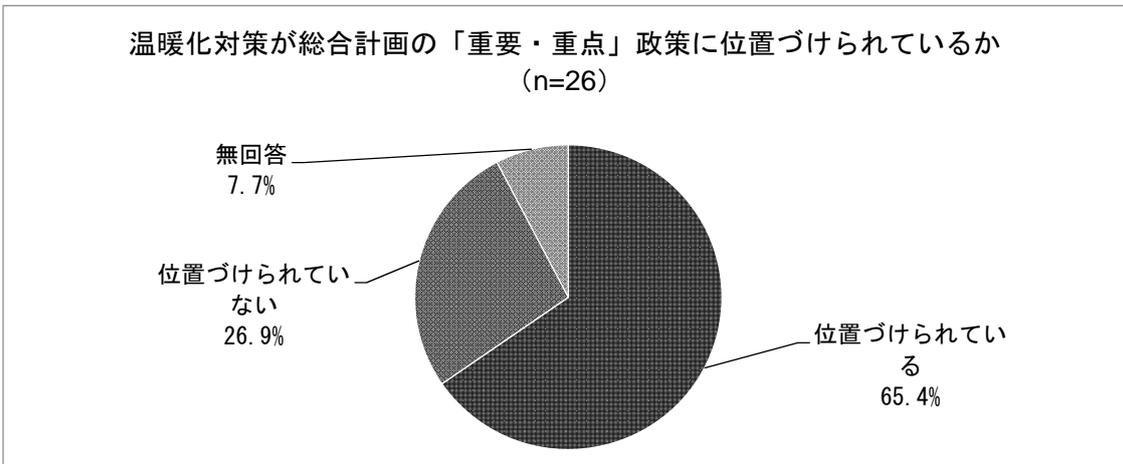


図1 総合計画における温暖化対策の位置づけ

出典) 2014 年度報告書 12 頁

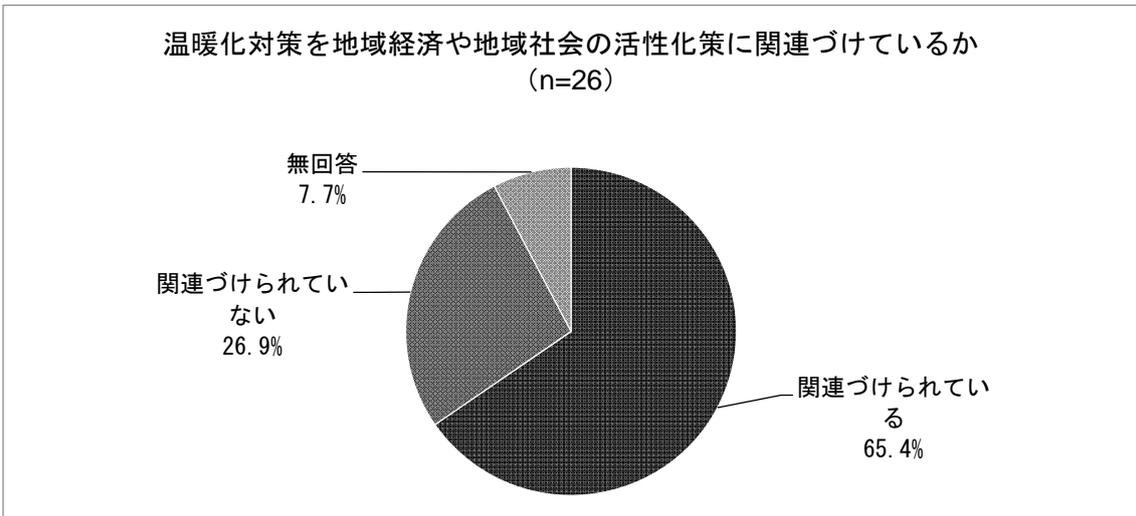


図2 地域活性化策としての温暖化対策の位置づけ

出典) 2014 年度報告書 13 頁

重点的に実施している温暖化対策については、「普及啓発等による省エネルギー活動」に次いで「高効率機器や省エネルギー設備の普及」、「再生可能エネルギー導入」が高くなっている。東日本大震災の影響による原子力発電所の停止や再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度の実施によって、普及啓発にとどまらない省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入が自治体においても進んでいることの現れと見られる。

重点的に取り組んでいるという割合が低い森林や交通、フロン対策などについては、担当課が異なることや、温暖化対策というよりは森林の保全整備や交通問題への対応として取り組まれており、温暖化対策としてはそれほど位置づけられていない可能性がある。

(3) 自治体と民間団体との連携・協働

温暖化対策を行う上での住民や民間団体との連携や協働の必要性については「大変必要である」という回答と「必要である」という回答の合計が約9割となっており、多くの自治体で重要なものとして認識されている。域内で取り組んでいる民間団体についてもおおよそ把握しており、民間団体との特定のテーマやプロジェクト、イベント等の対策実施過程においての連携・協働も見られる。

同様に自治体と地球温暖化防止活動推進員（以下、推進員）や京都府地球温暖化防止活動推進センター（以下、府センター）との連携・協働が行われていることも確認された。また、推進員を通じて府センターとのやりとりを行ったり、地域での環境イベントの際などにグッズを借り受けたりすることもあり、自治体と推進員、推進員と府センターの三者の間で重層的な連携・協働関係が構築されていると見られる。

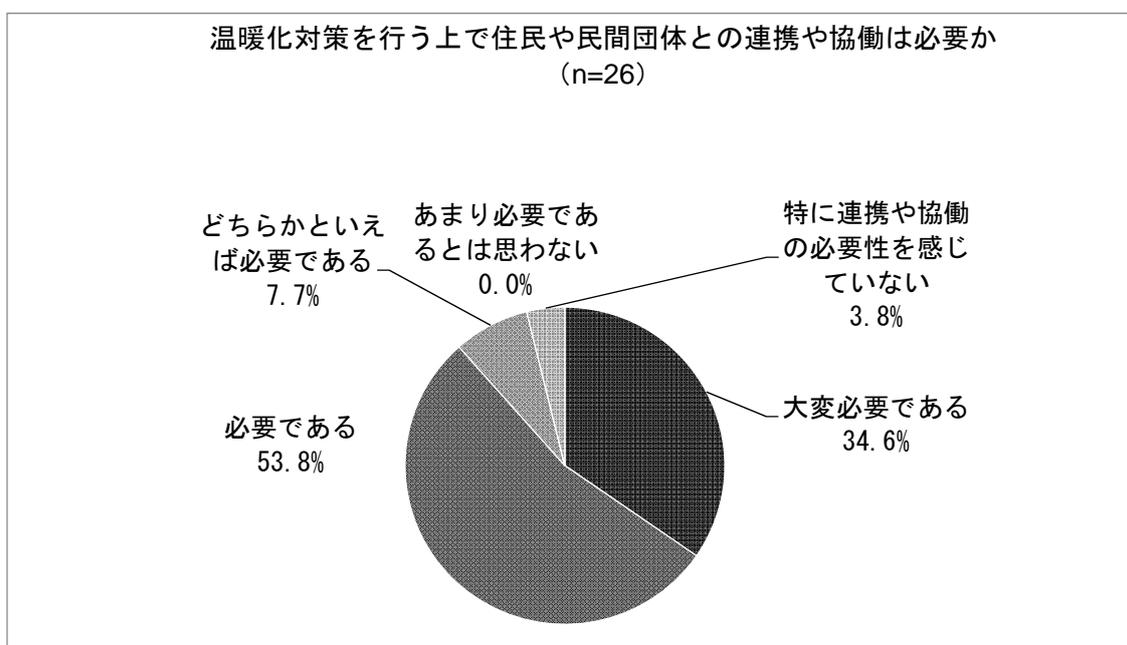


図3 温暖化対策を行う上での連携・協働の必要性

出典) 2014 年度報告書 15 頁

(4) 自治体と温暖化対策地域協議会の関係性

地球温暖化防止活動を目的に活動しており、住民、事業者、公的機関など複数の主体によって構成されている温暖化対策地域協議会（以下、地域協議会）との連携・協働については、地域協議会が自治体の環境基本計画や温暖化対策地域推進計画などに位置づけられた団体であるかどうかによって、連携や協働の度合いには差が見られる。地域協議会の事務局の担い手について、行政が担い手であるという回答が7割であり、京都府内の地域協議会の事務局の担い手のほとんどは行政であった。そのため地域協議会参加メンバーと自治体においては密接なやりとりが行われていた。

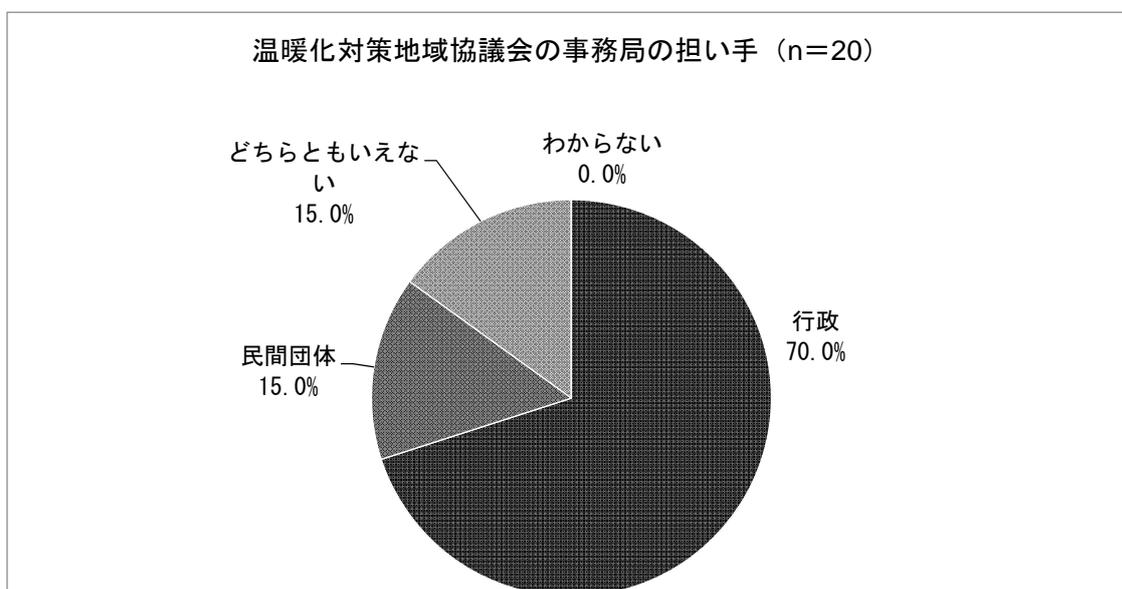


図4 京都府内の温暖化対策地域協議会の事務局の担い手

出典) 2014年度報告書 23 頁

一方で自治体計画に位置づけられていない地域協議会と自治体の間には、ほとんど連携や協働は見られず、自治体では地域協議会の活動内容について十分に把握できていないことも多い。これは環境省の Web サイトでの温暖化対策地域協議会としての登録が、自治体との連携の有無などの資格を問わない自己宣言型の地域協議会であることからおこっているものと考えられる。アンケート調査の結果からも、自己宣言型の地域協議会は、活動の頻度も低く、推進員や府センターとの連携や協働についても、ほとんど見られないという状況であった。

以上のように地域協議会の実態は、自治体計画に基づくパートナーシップ型の地域協議会と自己宣言型の地域協議会で大きく異なるものであるといえる。

3.2. 京都府内の自治体の南北間での取組状況の比較

自治体アンケート調査の結果について、京都府内の自治体を京都市を除いて以下のように南北に分けて分析を行った。

表 1 京都府内自治体の南北区分

京都府南部 15 自治体	宇治市、木津川市、京田辺市、城陽市、長岡京市、向日市、八幡市、井手町、宇治田原町、大山崎町、笠置町、久御山町、精華町、和束町、南山城村
京都府北部 10 自治体	綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、伊根町、京丹波町、与謝野町

(1) 温暖化対策の地域活性化策への位置づけ

京都府内の自治体を南北に分けて比較を行ったところ、自治体で温暖化対策を総合計画の「重要・重点」政策に位置づけているかどうかについては差が見られなかったものの、温暖化対策の地域経済や地域社会の活性化策への関連づけについては、京都府北部では 5 割の自治体が関連づけているが、京都府南部では関連づけている自治体の数が 3 割未満になるという差が見られた（図 5）。

重点的に推進している温暖化対策の分野については、京都府北部の自治体、南部の自治体ともに、「普及啓発等による省エネルギー活動の推進」についてはすべての自治体で実施されており、「代替フロン等対策の促進」については実施している自治体はなかった。

京都府北部の自治体では「運用管理による省エネ促進」「森林保全活動の推進」という回答は見られなかった。それに対し、京都府南部の自治体では「住宅・建築物の省エネ化の促進」という回答が見られなかった。

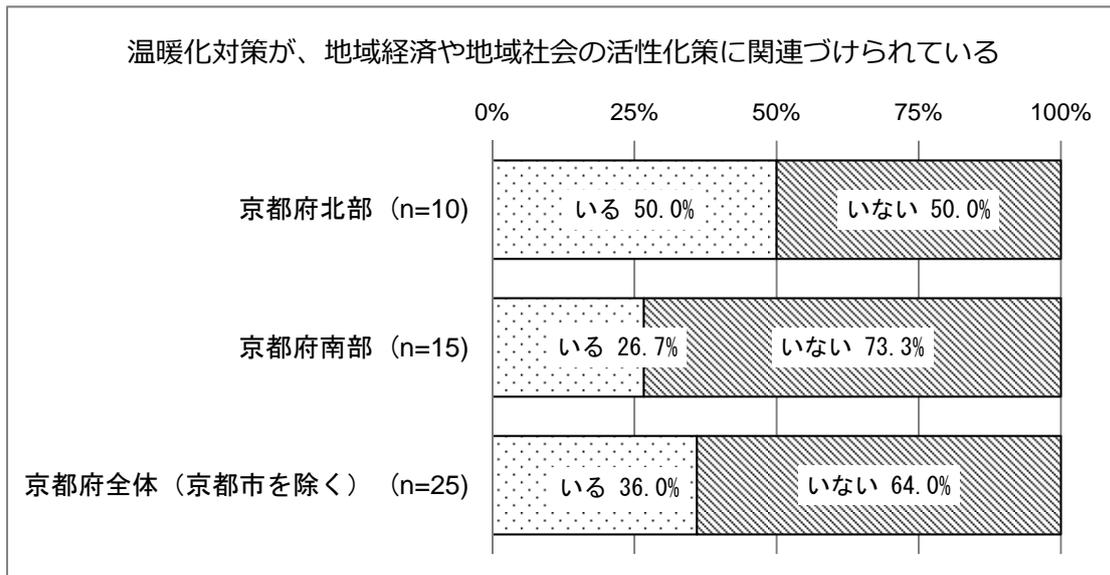


図5 地域活性化策としての温暖化対策の位置づけの南北比較

出典) 2014 年度報告書 49 頁

(2) 住民や民間団体との連携・協働

温暖化対策を行う上での住民及び民間団体との連携の必要性については、自治体の地理的な位置による大きな差は見られなかった。温暖化対策を目的として地域で活動する民間団体の把握については、自治体の地理的な位置によって大きな差はなかった。

一方で、地球温暖化対策における住民や民間団体との連携・協働内容については、一定の差が見られる。京都府南部の自治体では「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答が最も多く、7割を超えている。それに対し京都府北部の自治体では、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画」という回答が最も多く、6割となっていて、「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答は3割にとどまっている(図6)。

南部の自治体で特定のテーマのプロジェクトが進められている背景には、府センターが中心になって進めてきたみどりのカーテンや、省エネ普及ネット・京都が主体になり取り組んできた省エネ相談所の取り組みが定着化してきていることがあると考えられる。

逆に北部の自治体で計画策定における連携・協働が見られる背景には、これらの計画の策定メンバーに推進員が参加していることが上げられる。

例えばケーススタディ編で取り上げた長岡京市においては、省エネ普及ネット・京都のメンバーでもありステップアップ・チャレンジ会議にも参加しているメンバーが中心となり、市役所で省エネ相談所が開催されている。

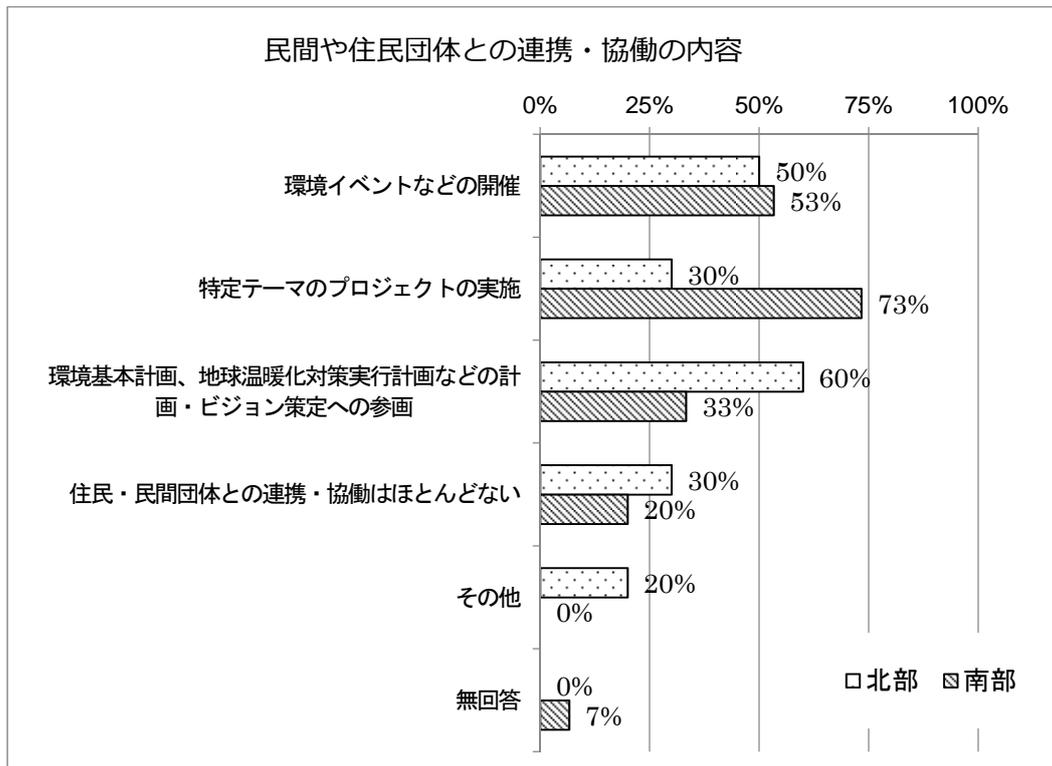


図6 自治体と民間や住民団体との連携・協働

出典) 2014年度報告書 53頁より作成

(3) 地球温暖化防止活動推進員との連携・協働

推進員との連携・協働による取り組みの有無については、京都府北部の自治体では「ある」と回答した自治体が8割であるのに対し、南部では5割未満となっており回答に差が見られた(図7)。

推進員との連携・協働の内容について、京都府北部の自治体では「環境イベントなどの開催」が最も多く、7割を超えている。また、その他以外のすべての回答が6割を超えている。

それに対し、京都府南部の自治体では「環境イベントなどの開催」「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答は7割を超えているものの、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画」という回答は見られなかった(図8)。

北部の自治体では推進員が市町村の推薦等を受けて委嘱されていることもあり、自治体が推進員を直接知っているのに対して、南部地域では推進員が自ら応募していることから、自治体との間に直接的なつながりを持たないために、推進員と自治体との連携や協働があまり見られなくなっていると考えられる。

例えばケーススタディ編で取り上げた京丹後市においては、地域で温暖化防止活動に積極的に取り組む市民団体や民間事業者を、計画策定等の際には委員として参加することをお願いしている。これらのメンバーは市から推進員としての推薦も受けており、結果的に推進員の計画等の策定時の参加率が高くなっている。

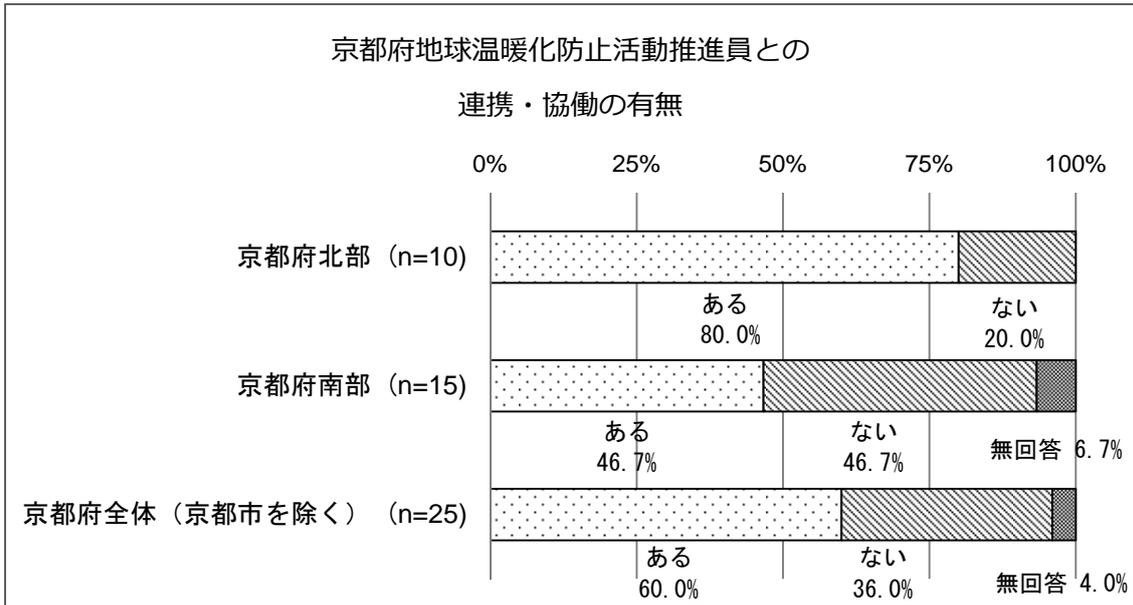


図7 自治体と京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働

出典) 2014 年度報告書 54 頁

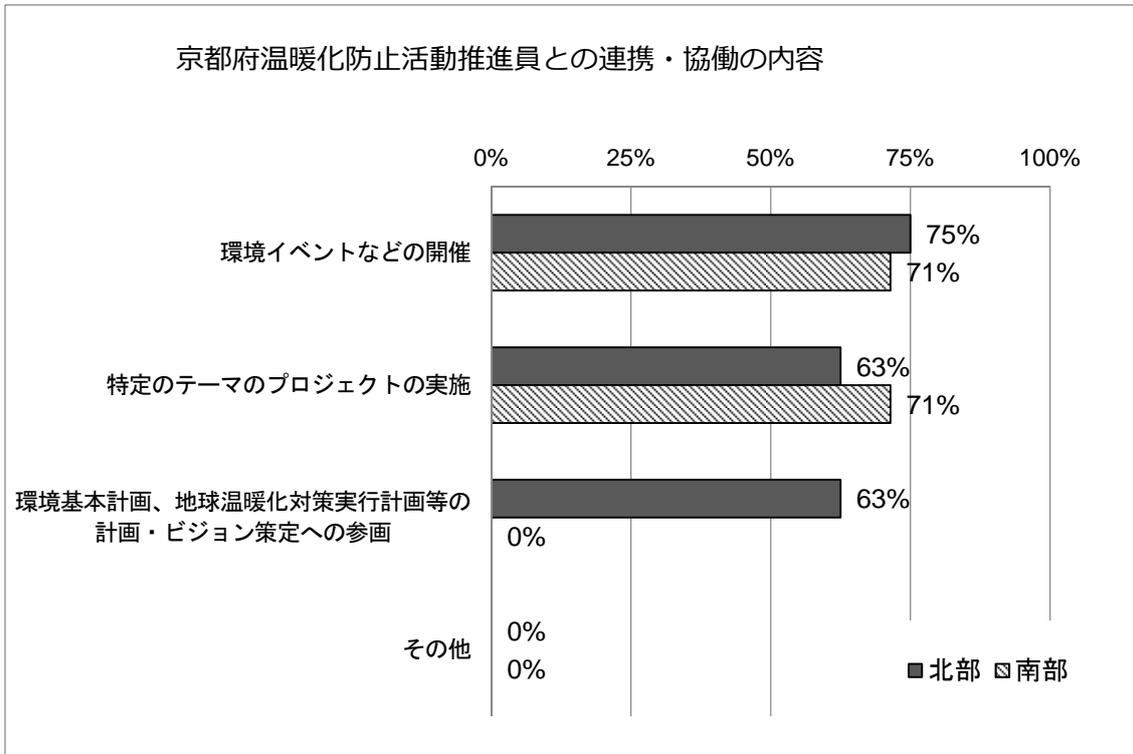


図8 自治体と京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働

出典) 2014 年度報告書 55 頁より作成

3.3. 自治体の温暖化対策の位置づけ

2014年度のアンケート調査で、自治体で温暖化対策を総合計画の「重要・重点」政策に位置づけているかどうかについては差が見られなかったものの、温暖化対策の地域経済や地域社会の活性化策への関連づけについては、京都府北部では5割の自治体が関連づけているが、京都府南部では関連づけている自治体の数が3割未満となるという差が見られた。また、今回のヒアリング調査においても、北部地域の自治体では温暖化対策を実施することで地域経済や地域社会の活性化に結びつけていこうとする意向が伺えた。

この背景には、人口減少をはじめとする地域課題の解決の一助になることの期待があり、温暖化対策を地域経済や地域社会の活性化策へ関連づけ推進していると考えられる。そのため南部に比べ人口減少率が高く、危機感をもっている北部地域において、温暖化対策に熱心に取り組む自治体が多くなったと推察される。

実施されている温暖化対策の分野を見ると、普及啓発や環境教育などについては、ほとんどの自治体で何らかの取り組みが行われている。一方、再生可能エネルギーや木質バイオマスエネルギー活用などの分野では、活用可能な資源の有無も関連してその取組状況に差異が見られた。

ヒアリング調査においても、北部と南部の自治体で温暖化対策に取り組む背景や、その政策的な位置づけが異なることが確認された。例えば京丹後市は、丹後ちりめんに代表される織物産業で発展した地域であるが、昭和40年頃の最盛期に比べ近年はその20分の1程度の規模に衰退している。2004年4月に京都府中郡峰山町、大宮町、竹野郡網野町、丹後町、弥栄町、熊野郡久美浜町の6町が合併し、現在の京丹後市となったものの人口減少は止まらず、2004年の合併直後からも、およそ5000人程度の減少が見られる。そこで温暖化対策の実施にあたっては、市域の約7割を占める森林資源を有効活用し、地域の新しい産業づくりによる地域活性化の可能性を検討している。また、再生可能エネルギー活用についても、織物工場の敷地内に織物業界と連携して太陽光発電の設置を行う事業を実施するなど、再生可能エネルギーと従来の産業との連携を図ることで、地域の新しい発展の方向性についての模索を行っている。

宮津市では、市の重要な観光資源である天橋立が台風による高波や今後の温暖化に伴う海面上昇等によって大きな被害を被ることから、温暖化対策に早くから取り組んできた。近年では、市の基本構想として地方自治法第2条第4項に基づく総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本構想として、宮津市のまちづくりの道筋を示す基本指針となる「みやづビジョン2011」を策定している。この市の基本施策の中に「環境保全と生活環境の向上」が掲げられており、また重点戦略においても地域経済力を高めるための「自立循環型経済社会構造への転換戦略」として、バイオマスタウン構想の推進などを含めて地域資源を活用していくことを重視している。

このように北部地域においては、人口流出や地域経済の衰退という問題に対応していくこ

とが重要な政策課題になっているからこそ、実施される温暖化対策もまた地域課題の解決や地域経済・社会の活性化に寄与するような手法や内容で実施されていると考えられる。特に森林などの自然的な地域資源については、有効活用することによって地域の活性化につなげていこうとする考えが見られる。

一方、南部地域では、人口減少地域もあるものの、減少率が 10%以上の地域は少なく、微減、微増から 20%以上の人口増加地域まである。特に近年人口増加が著しい地域においては、地球温暖化をはじめとする地球環境問題よりも、人口の増加・移動とともに住民生活を支えるライフラインや公共施設の整備・拡充や、開発に伴う景観や森林や河川などの自然環境の保全・再生に取り組んでいくことが喫緊の課題となっている。そのため環境政策においても温暖化対策よりもごみ問題への対応や自然環境保全・再生などの活動が優先される傾向が見られる。

3.4. パートナーシップの状況

自治体と京都府地球温暖化防止活動推進センター（以下、府センター）や温暖化対策地域協議会、京都府地球温暖化防止活動推進員（以下、推進員）などとの連携や協働の状況については、いくつかの形が確認された。

まず地域内外の様々な主体との連携や協働が活発に進められているケースである。京丹後市では、民間企業、市民団体、府センター、推進員などとも一定以上の連携や協働が進んでいることが確認された。地域の事業者や団体だけでなく、京都府外の事業者や専門的な NPO とも連携を進め、情報や知識面での支援にとどまらず、バイオマス資源活用関連の事業においては、各主体が具体的な役割を果たす形で協働が進んでいる。この他、宮津市でも普及啓発分野のみならず再生可能エネルギーや森林活用などの分野において地域住民や事業者、森林組合との活発な連携が見られる。

次に計画に位置づけられた推進組織を通じて、市町村内で連携や市民参加が一定進められているケースである。長岡京市や城陽市、京田辺市など、2000 年代初頭から環境基本計画や温暖化対策実行計画の策定に取り組んできた地域においては、これらの計画の推進組織や自治体が事務局を務める地域協議会を通じて住民や市民団体メンバー、事業者等の参加が見られる。地域協議会参加者の中には推進員として委嘱されているメンバーもおり、推進員メンバーを通じて府センターからの情報提供や啓発パネルなどの提供を受けている自治体もある。

この他、木津川市のように、環境基本計画の策定時には市民メンバーが参加し計画策定を行っているが、活動としては行政による補助事業や普及啓発が中心となり、市民団体や推進員、府センターなどとの連携や協働による取り組みについては、現在はほとんどなく、これからの課題となっているケースがある。

また、南部地域では普及啓発や環境教育が活動の中心になっていることもあり、連携や協働の対象が、一般住民やコミュニティ、学校などが中心であるのに対して、北部地域では森林活用や地産地消、エネルギー関連事業などに取り組んでいる関係から、連携・協働先として森林組合や農業、商工関係団体などが含まれてくる点に特徴がある。そのためパートナーシップ組織や計画推進組織のメンバー構成にも、同様の差異が見られる。

3.5. 地域別の特徴と温暖化対策の課題

2014年度、2015年度の調査の結果から、京都府内自治体の温暖化対策を進める上での課題として、自治体の地域特性に応じた固有の課題があることが明らかになった。以下に地域別の特徴と課題についてまとめる。

(1) 人口減少地域の特徴と課題

京都府の自治体には中山間地域も多く、人口の減少や高齢化に伴う過疎、いわゆる「限界集落」の増加、耕作放棄地や鳥獣害被害の拡大、産業の衰退、雇用の減少、生活環境(交通・医療・福祉・教育)の悪化など、多くの課題を抱えている市町村がある。これらの多くの課題を抱える地域においては、積極的に温暖化対策に取り組む自治体も例外的に存在するものの、特に具体的な温暖化対策の検討が行われていない自治体も多い。

これらの自治体では、温暖化対策は取り組まなければならないものではあるが、それ以上に人口減少対策や産業振興が重要で、温暖化対策にまで人手や予算をまわすことができず、ともすれば温暖化対策は義務や負担として受け止められがちである。こうした地域において温暖化対策を進めていくためには、温暖化対策を単なるCO₂削減のためだけの対策としてではなく、地域の産業や経済、生活、交通などと合わせて実施することで相乗的な効果を上げることができる、総合的な政策として位置づけていくことが求められる。

ケーススタディ編で取り上げる京丹後市では、森林資源のエネルギー活用や、食品残渣や生ごみ等をエネルギー化する過程で発生する液肥を田畑に散布する取り組みを行うなど、地域資源を活用し温暖化対策に取り組むとともに地域経済の活性化につなげていく試みが行われている。

京丹後市の事例のように、地域の特色として打ち出しやすい農林水産業との連携を進めていくことで、地域経済の発展と低炭素地域づくりの両立を達成することが可能になると考える。

(2) 人口安定地域の特徴と課題

京都府内の自治体においては、1990年代に産業の発展や大阪・京都のベッドタウンとして成長してきた地域がある。これらの地域の自治体の中には2000年初頭から、自治体の環境基本計画や温暖化対策実行計画の策定時から市民参加で取り組み、地域住民を中心とした計画推進組織や温暖化対策地域協会を設置してきた自治体がある。これらの組織は地域の住民や市民団体メンバー、民間事業者などのメンバーで構成されている。設立当初はこれらのメンバーを中心に様々な活動が展開され、自治体と地域住民の連携・協働の場として機能してきた。

しかしながら、近年は、設立からかなりの年数を経過した団体もあり、メンバーの固定化や高齢化から、活動の頻度が組織の設立当時に比べて停滞気味になっているケースも見られる。また、計画を推進するために設立された組織であっても、実際の活動内容は参加するメンバーの自主性に基づくため、活動の範囲に偏りが見られ、必ずしも計画の推進組織とはいえなくなっているケースもある。本来ならばパートナーシップの受け皿となるべき組織が、諸処の事情から十分に機能しなくなっており、推進組織や地域協議会のあり方やメンバー構成などについて見直しを行うことが求められるようになりつつある。

例えばケーススタディ編で取り上げる長岡京市では、環境基本計画の改定に合わせ推進組織の見直しと再編に取り組んでいる。計画の中に位置づけられたステップアップ・チャレンジ会議を通じて新しい層を巻き込むとともに、自立的な組織づくりを進めていくことが課題になっている。

また、現在は推進組織や地域協議会の事務局を自治体が担っているものが多いが、自治体側では事務局役を自治体が担うことは一時的な措置であり、将来的には独立した組織運営が行われることが期待されている。

(3) 人口増加地域の特徴と課題

京都府の南部地域は大阪、名古屋の中間地点にあり、近年の高速道路の整備の進展に伴い交通アクセスの利便性向上から、住宅開発や交通網整備等による企業立地の増加が一部の地域で見られ、いくつかの自治体では、人口増加傾向にある。

近年人口増加が著しいこれらの地域においては、地球温暖化をはじめとする地球環境問題等への対応以前に、人口の増加・移動とともに地域住民の生活を支えるライフラインや公共施設の整備・拡充や、開発に伴う景観や森林や河川などの自然環境の保全・再生に取り組んでいくことが喫緊の課題となっている。そのためそれ以外の政策の優先順位は低くなりがちで、温暖化対策についても十分な人手や予算がないために、対策が進んでいないと言えよう。

ケーススタディ編で取り上げる木津川市では、近年人口増加が著しく、その中でコミュニティの再編やクリーンセンターの建設など、温暖化対策以外の分野で様々な課題を抱えており、現時点では、温暖化対策に十分な予算や体制を割けないでいる。

こうした地域においては対策が実施されていない人口減少地域同様に、これからのまちづくりの中に温暖化対策の要素を取り込んだ低炭素で持続可能なまちづくりを進めていくことが求められる。特に建築物の省エネ化や公共交通の整備など生活の質を向上させるとともに、CO₂の削減を進めていくことが期待される。

4. 提言

ここまで述べてきたように、京都府内自治体の温暖化対策を進める上での課題を踏まえ、今後のあり方について「人材養成と活動の場づくり」「広域的な連携強化」「温暖化対策と地域課題解決の統合」という3点を提言としてまとめる。

4.1. 人材養成と活動の場づくり

高齢化が進む昨今、多くの自治体に共通する課題として活動人材の確保が上げられる。早くから温暖化対策に取り組んできた地域ではメンバーの高齢化が進みつつある。元々定年退職後のリタイア層や子育てが終わった主婦層が中心メンバーであることが多く、その後の代替りが進んでいない組織では、活動を継続することも困難になっている。

先進的に温暖化対策に取り組んでいる地域においても、新たな事業や取り組みを進めていくためには、一定の経験や知識を持ったより専門的な人材の養成を早急に進めていく必要がある。そのためにはボランティアではなく、仕事として一定の報酬を支払う必要もあり、そのための予算化や事業の継続可能性の確保が求められる。

また、これから取り組みをスタートさせる地域においては、まずは地域の人材の把握とそのネットワーク化を進める必要がある。

(1) 受け皿となる組織の見直しの必要性

これから多くの自治体で環境基本計画や温暖化対策実行計画の見直しが予定されている。その見直しにあたって、これまでの延長線上ではなく、再度、推進組織の役割とあり方について見直しを進めていくことが必要になると考える。

宮津市では第一期温暖化対策実行計画の推進組織として、宮津市エコネットワークが位置づけられ、省エネラベルの取り組みや由良小学校との環境学習のほかシンポジウム等を通じて温暖化対策の普及・啓発を担ってきたが、第二期計画の策定に併せ、計画の策定と2013年度からの計画の推進にあたる新たな組織として発展的に改組することを行っている。新たな推進組織として発足した「みやづ環の地域づくり推進ネットワーク」は、計画に基づき普及啓発や環境教育、イベントの開催などに加えて、市民共同太陽光発電所の設置や森林活用の取り組みなどにおいても、市内の各種団体や事業者、森林組合などとの連携・協働のもと取り組みを進めている。

長岡京市では環境基本計画の改定に合わせて、計画の内容を行政が推進する取り組みと、市民との連携・協働によってより大きな効果が期待できるステップアップ・チャレンジという形に分けて施策の進行管理を行っている。行政が市民に特に期待する分野、活動を具体的に示した形といえる。また、これらの市民との連携を進める受け皿としてステップアップ・チャレンジ会議を定期的で開催し、広く市民の意見を検討する工夫も行っている。

(2) 活動の場づくりの重要性

多くの自治体において、推進員や地域住民をはじめとする地域の主体を活動に巻き込んでいくことが課題となっている。そのために重要な取り組みとして人材の養成とともに、活動の場づくりを進めていく必要がある。

省エネ普及ネット・京都は、京都市の環境教育拠点施設である京エコロジーセンターの環境ボランティアによって設立された団体で、主に京都府南部地域で家庭の省エネ相談・アドバイス事業を行っている。省エネ普及ネット・京都は、自治体や自治会等のコミュニティ組織、商業施設等からの依頼を受けて、イベント会場や店舗内、公共施設内で省エネ相談所ブースの出展を行い、訪問者を対象に簡単な省エネ診断サービスを提供している。省エネ普及ネット・京都では、省エネ相談所の実施のために、省エネに関する知識やノウハウを持った人材（アドバイザー）の養成と認定を行い、出展依頼に応じてアドバイザーの派遣を行っている。現在登録されているアドバイザーは106名で、そのうち51名が京エコロジーセンターの環境ボランティアやそのOBを、69名が推進員を兼任しており、知識やスキルを活かすことができる活動の場となっている。

京都市の温暖化防止教育事業であり、気候ネットワークが2005年から実施してきた「こどもエコライフチャレンジ事業」では、小学校での授業の実施にあたり同団体のスタッフのみならず多くの市民ボランティアがプログラムの進行をサポートしている。ボランティアの役割は、学習会での会場準備、学習会中の進行補助、グループ活動の補助などである。希望者には、一定のトレーニングを積んだ後、事前学習会や振り返り学習会での話者、学習会やワークショップの進行などを務めてもらっている。こどもエコライフチャレンジのボランティアには、京エコロジーセンターの環境ボランティアや推進員も多く、それまでに学んできた知識やスキルを活かすことができる活動の場となっている。

このように地域における活動への地域住民の巻き込みのためには、人材の養成とともに活動の場づくりを進め、人材が活躍し、活動が定着する仕組みづくりに取り組んでいくことが有効になると考えられる。

4.2. 広域的な連携強化

自治体が温暖化対策を連携・協働型で進める上での重要な課題の1つとして、地域社会における「知的基盤」の不足がある。

多くの地域・自治体では、温暖化政策・事業に関連する調査や計画作成、さらには実施主体自体を地域外の企業やコンサルタントに頼っている状況にある。それでは地域内に関連分野の見聞・ノウハウは蓄積されず、人材・組織も育たないことから、地域における温暖化対策・事業を促進する上では、地域社会の知的基盤の強化に関する具体的な取り組みとして、地域主体に対して各種支援を行う担い手、「中間支援組織」を整備・強化していく

ことが必要であろう。

このような地域における温暖化対策の知的基盤を担う中間支援組織になり得る存在として、地球温暖化防止活動推進センターがある。1998年に制定された温暖化対策推進法において自治体単位の対策推進拠点となる「地域地球温暖化防止活動推進センター」、行政協力員としての「地球温暖化防止活動推進員」、主体関連携の仕組みである「地球温暖化対策地域協議会」、実行計画策定・推進母体としての「実行計画策定協議会」など、自治体と地域、市民をつなぐ様々な政策ツールが制定された。地域地球温暖化防止活動推進センターについては、各都道府県知事や政令指定都市等市長によって指定される。主な業務は地球温暖化防止に関する「啓発・広報活動」「活動支援」「照会・相談活動」「調査・研究活動」「情報提供活動」などである。

京都府では2003年10月の京都府地球温暖化防止活動推進センター(以下、府センター)設立以来、京都議定書採択の地・京都での温暖化防止活動の活性化に向け、様々な人・組織と連携しつつ活動を進めてきている。この間の調査において府センターと自治体との連携は、比較的先進的な自治体との間では政策形成過程からの強い連携や協働の関係が構築されているものの、多くの自治体では情報提供、セミナー、イベントなどの初歩的な実施段階における連携にとどまっており、現時点では総じて自治体の上位政策や進行管理のパートナーとして認識されているとは言えない。これは府センターの力量不足というよりも、府センター自体の位置づけが京都府地球温暖化対策条例の中で、「中核的支援組織」として位置づけられているものの、その対象が「事業者、府民及び環境保全活動団体」となっており、市町村への支援や連携については府の役割として記載されていることにも一因があると考えられる。

府センターとしても中間支援組織としての役割を果たしていくために、自治体のニーズを把握し、それに答えられる専門的な人材の確保・養成に取り組んでいくことが求められる。例えば、今後、京都府内でも地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直しに取り組む自治体が出てくる際に、京都府内の自治体のCO₂排出量を含む基本的なデータを提供していくことや、統合的な対策を進めるためのきっかけとするために、地域のエネルギー消費量を金額に変換し、省エネや再エネに取り組み、CO₂排出量を削減することは地域外への燃料費の流出防止になり地域内経済循環にもつながることを訴えていくことが必要であろう。

4.3. 温暖化対策と地域課題解決の統合

自治体における温暖化対策の差異の要因として、温暖化対策を政策の中でどのように位置づけているかがある。多くの自治体では、温暖化対策は取り組まなければならないものとして認識されているものの、あくまで道徳的、義務的なものであり、むしろ温暖化対策そのものは負担であると考えられている。そういった自治体では温暖化対策の政策的な優先順位は決して高くなく、積極的に取り組まれることは少ない。

温暖化対策に取り組むことは温室効果ガスの削減だけにとどまらず、地域の経済や産業、暮らしにも大きな変化をもたらす。その変化に伴う便益を最大化するためには、温暖化対策を様々な分野の政策と統合的に実施していくことが望まれる。例えば、住宅の断熱や複層ガラスの導入は、暖房費の節約だけでなく、快適性を高め、ヒートショックや暑さ・寒さが引き起こす疾患のリスク軽減にもつながり、住民の健康を守り、医療費の軽減にも貢献する。地産地消を進めることは、顔の見える生産者による食の安全性の確保、地域の一次産業の活性化、食糧輸送にかかる環境負荷の軽減（フードマイレージの削減）につながる。公共交通の整備を進めることは、身障者・高齢者・未成年者・低所得者などの社会的弱者が移動の制約のために社会生活や権利を侵害されることを防ぎ、中心市街地に人を呼び戻すことで税収の増加や行政コストの削減、さらには道路という公共空間・都市空間を見直し有効活用することを含めた都市の再生政策にまでつながる。再生可能エネルギーの導入、特にバイオマスなどの地域資源を活用することは一次産業の活性化につながり、既存の産業のみならず新たなエネルギー事業における雇用の創出、若者のIターンやUターンの増加によって人口減少に歯止めをかけることも期待される。

このように温暖化対策を様々な政策分野と統合して取り組むことによって、環境面のみならず経済面、社会面における相乗効果が期待できる。また統合的に取り組むことで自治体における予算や人材の確保においても、温暖化対策単独で行うよりも効率的なものとなることが期待できる。

地域住民にとっても相乗効果を持ったコベネフィットな温暖化対策は魅力的なものであり、民間企業や森林組合や農業関係団体などのステークホルダーとの連携や協働が進むことが期待できる。

5. ケーススタディ編

本章では、主に聞き取り調査を行った自治体の中から、特徴ある自治体として京丹後市、長岡京市、木津川市の3つの自治体を取り上げ紹介する。

京丹後市は、人口減少が大きな課題となっている北部地域において、地域資源を活用した温暖化対策、エネルギー政策に先進的に取り組んでいる自治体である。2004年の合併以後、総合計画の中でも環境の取り組みを重点プロジェクトに掲げ取り組みを進めてきた。特に近年は市民太陽光発電や森林資源のエネルギー利用など、地域住民、事業者と連携した再生可能エネルギー活用に力を入れており、人口減少地域において温暖化・環境エネルギー政策を統合的に進めている地域の例として取り上げる。

長岡京市は、2001年に環境基本計画を市民参加で策定するなど比較的早くから協働型の温暖化対策に取り組んできた。2009年4月には“環境の都”長岡京市環境都市宣言を行い、参加・協働型での計画策定や事業の実施を進めてきた。近年は環境基本計画の見直しの中で、協働型の推進組織の再編や新たな住民層の巻き込みに取り組んでいることから、温暖化対策を次のステージへと進めようとしている地域の例として取り上げる。

木津川市は、2007年の市町村合併に伴い大きく形を変えた市であり、現在も人口が増加するなかで住宅用地の開発や都市のインフラ整備などに様々な課題を抱えている。そのため現時点では十分な温暖化対策が実施できていないものの、今後、新たなまちづくりを進める中で、温暖化対策にどのように取り組んでいるかを検討していることから、人口増加地域における地域の例として取り上げる。

5.1. 京丹後市

(1) 自治体の概要

京都府京丹後市は、2004年4月1日に、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町が合併し「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」を将来像に誕生した。京丹後市は京都府の北部に位置する、面積501.85 km²、人口5万7,639人、世帯数2万2,742戸の自治体である（2016年1月末現在）。

京丹後市は、京都府北部の10自治体において福知山市、舞鶴市に次いで3番目に人口が多いが、人口は年々減少し、2000年の65,578人から15%以上減少している。年齢別にみると、74歳までの各年代で人口が減少している一方、75歳以上では人口が増加傾向にある。年齢区分別の人口構成比でみると、75歳以上の割合が2010年で17.4%、65～74歳で13.6%と、あわせて3割を超えており高齢化の進展が見られる。

京丹後市の産業構造は、産業別就業人口の割合で見ると、第1次産業が10.9%、第2次産業が35.9%、第3次産業52.7%となっている。特にこの20年間で、第1次産業及び第2次産業の就業者数が大幅に減少し、相対的に第3次産業の割合が増加傾向にある。第2次産業減少の主要因は、丹後ちりめんによって代表される織物業の衰退にあり、機械金属業については増加傾向にある（京丹後市新経済戦略、2013）。

<京丹後市の主なできごと>

西暦	月	市全体のできごと	環境に関するできごと
2004年	4月	峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町が合併し、京丹後市が誕生	
	5月	中山泰氏が京丹後市長に就任	
2005年	8月		京丹後市地球温暖化対策実行計画を策定 2004年度を基準年度とし、 2006年度から2010年度を計画期間としている
2006年	3月	第一次京丹後市総合計画を策定 2005年度から2014年度を基本構想の期間とし、 2005年度から2009年度を前期、 2010年度から2014年度までを後期としている	
2007年	10月		京丹後市バイオマスタウン構想を策定
2008年	5月	中山泰氏が京丹後市長（二期目）に当選	
2010年	3月		京丹後市環境計画を策定 2008年度から2018年度までを基本施策、2008年度から2013年度までを重点プロジェクト、20年後を展望できる目標と施策の方向性を定めている
	4月	第一次京丹後市総合計画後期基本計画を策定 2010年4月から5ヵ年を計画期間としている	
2011年	4月		京丹後市市民太陽光発電所設置
2012年	5月	中山泰氏が京丹後市長（三期目）に当選	
2013年	3月		京丹後市再生可能エネルギー導入促進に関する基本的な方針を策定
2014年			京丹後市地球温暖化対策実行計画（第二期計画）を策定 2012年度を基準年度とし、2014年度から2018年度を計画期間としている
2015年	3月	第二次京丹後市総合計画を策定 2015年4月から2025年3月を計画期間としている	

(2) 温暖化対策の位置づけについて

①温暖化対策の政策的な位置づけ

2004年に旧六町が対等合併をして京丹後市となった。農業については気候と風土が稲作に適することから米の生産量も多い地域である。農業はもとよりかつては丹後ちりめん代表される織物が経済を大きく支えてきた。しかしながら織物産業は構造的な不況で衰退し、ピーク時の20分の1の規模になっている。現在では機械金属業が一定経済を支えているものの、人口は合併当時の約6万4千人から、2014年5月1日現在には約5万6千人に減少し、高齢化率は32.6%となるなど問題となっており、新たな産業の創出が大きな課題となっている。

こういった状況の中、京丹後市では2015年度からスタートした第二次総合計画においては、5つの重点項目の1つ目に位置する「産業の総合的な振興」の3つの未来開拓戦略の内の1つとして「1. 再生可能エネルギーや環境循環を経済活動に展開するグリーン経済の実現」を盛り込んでいる。さらに重点項目2つ目にも「環境と調和したスマートコミュニティの構築」が上げられており、環境への配慮が前面に打ち出されている。また、具体的な施策の10の基本方針においても「方針.1 産業基盤の維持・発展を図るとともに京丹後型「新グリーン経済」を構築します」、「方針.3 次世代エネルギーを活かし、環境未来都市をつくります」といったように環境への取り組みと合わせて地域活性化につなげていこうとする意図が見られる。

この他、京丹後市バイオマスタウン構想（2007年）、京丹後市再生可能エネルギー導入促進基本方針（2013年）、京丹後市地球温暖化対策実行計画（2014年）などを策定するとともに、行政と民間の連携・協働の取り組みが進められている。

②主な環境関連政策の概要

ア) 京丹後市総合計画

京丹後市は2015年3月に第二次総合計画を策定しており、将来像を「まち みず みどり 市民総参加で飛躍するまち 北近畿新時代へ和のちから輝く京丹後」とし、「自治と協働によって進めるまちづくり」という基本理念のもとで推進するとしている。

京丹後市は、この総合計画における環境面の基本方針に「次世代エネルギーを活かし、環境未来都市をつくります」と掲げており、実現のための施策として「美しい自然環境の次代への継承」、「新エネルギーの有効活用」、「ごみ・廃棄物の適正処理」、「循環型社会の構築」が上げられている。

温暖化対策については、施策の「美しい自然環境の次代への継承」において、「節電や再エネ・省エネ機器の導入により、地球温暖化防止のための温室効果ガス削減の取り組みを実施しています」と現状が整理されている一方で、「温室効果ガスの排出削減による地球温

暖化対策のさらなる取り組みが必要」という課題が上げられている。

この施策における行政の主な取り組みとしては、「自然環境保全、地球温暖化防止についての情報発信、意識啓発」、「温室効果ガス削減施策の実施」、「水環境・自然環境の保全」、「環境と産業との連携」が上げられている。温暖化防止に関する行政の主な取り組みの具体としては、「環境学習・環境教育をより一層推進し、環境保全団体の育成・支援を行います」、「地球温暖化防止に向けた活動に取り組み、関連情報を積極的に発信します」、「省エネルギー設備、再生可能エネルギー導入促進、ごみの発生抑制や分別リサイクル等による焼却処理ごみの削減取り組みなど、温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な施策を実施します」となっている。

温暖化対策に関連する事業として「地球温暖化防止事業」が、関連する個別計画には「京丹後市環境基本計画（2010年2月）」がある。

イ) 京丹後市環境基本計画

2006年3月に策定された第一次京丹後市総合計画では、6つの基本方針の1つとして、「暮らしの中でいのちが輝く環境循環都市」が掲げられていた。この基本方針の推進に当たり、良好なふるさとの自然環境の保全と創造とともに、地球温暖化防止に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、総合計画全体の推進にあたっては、各分野においても環境配慮は必須であり、環境面における総合的かつ体系的な取り組みが必要となっている状況であった。

これらのことを踏まえ、市の環境に関する状況や市民・事業者等の環境に対する意見等を把握した上で、市の特性を活かし、環境の保全と環境資源を利用した地域活性化を目指した将来の目標を定めるとともに、その実現のための施策を効果的に推進することを目的に2010年3月に京丹後市環境基本計画が策定された。

この計画が策定されるにあたっては、国の「環境基本計画」や「京都府環境基本計画」、上位計画となる「第一次京丹後市総合計画」との整合が図られている。

計画で取り組む環境の対象は、自然環境、生活環境、循環型社会、産業、地球環境、環境教育とされている。生活の場は自然環境、生活環境、循環型社会が取り巻いており、また、生活を支える産業も自然環境、生活環境、循環型社会の上に成り立っていて、これらのすべてが地球環境の上に支えられていると考えられている。こうした様々な分野に関して、環境学習を行うことで、自然の仕組み、人間活動の環境に及ぼす影響、人間と環境の関わり方について学び、環境問題を解決していくことをこの計画ではイメージされている。

基本施策に関しては2018年度までの10年間、重点プロジェクトの期間としては、2013年度までの5年間が計画されている。ただし、自然環境の再生や創造など長期的な視点が必要な事項もあるため、長期展望として20年後（2028年度）を展望できるような目標と施策の方向を定めている。

この計画における取り組みの主体は、市民、事業者、市民団体、旅行者、市とされてい

る。主体間での役割分担も計画内で明記されている。計画を推進する体制としては、地域住民、事業者、市民団体、旅行者、市の協働による着実な推進が必要であるとし、長岡京市内の環境分野に携わる既存団体の代表者等で構成する「京丹後市環境基本計画推進委員会」を組織し、環境基本計画に基づく施策の推進及び進捗状況の点検を行うと計画に記されている。

この計画では「古代から未来へ 自然美ゆたかな歴史と文化のまち京丹後」が望ましい環境像として掲げられている。基本目標については、「豊かな自然を守り共生していくまち」「環境に負荷を与えない暮らしをするまち」「限りある資源を有効に活用するまち」「豊かな財産を環境に活かすまち」「低炭素社会に挑戦するまち」「楽しく学びともに環境を育むまち」が上げられており、この基本目標によって望ましい環境像の実現を目指している。

(3) 京丹後市における温暖化対策の実施状況

再生可能エネルギーについては、京丹後市再生可能エネルギー導入促進基本方針の中で、「市民、事業者及び豊かなエネルギーを育む自然環境を地域固有の資源として捉え、地球環境の保全に貢献するとともに、地域資源を活用した豊かで自立した持続可能な地域社会の形成を図る目的で推進する」ことを掲げている。また、この基本方針の中では、地域が主導する地域の活性化につながる再生可能エネルギー事業を「地域貢献型事業」として、次に様な定義を行っている。

<地域貢献型事業の定義>

- ・地域が主体的に事業を所有している計画
- ・事業の意思決定は地域に基盤を置く組織によって行われる計画
- ・事業で得た利益の過半が社会的・経済的便益として地域に還元される計画

こうした地域貢献型事業の推進のための市および市民、事業者の役割として、市は再生可能エネルギーの推進のための各種啓発・普及促進施策の実施、委員会等の設置、評価・調整体勢の構築、支援施策の展開等、必要な環境整備を行なうこと、市民、事業者及び関係機関は、地域の経済循環と発展並びに持続可能性ある再生可能エネルギー事業を地域に提案し、プレーヤーとしてこれを推進することを上げている。

具体的な取り組み事例としては、バイオマス利用と太陽光発電の2つの分野がある。

①地域バイオマス（主に木質バイオマス）利用に関する取り組み

市では地域バイオマスの活用を軸とした産業振興と自然環境を保全・再生する地域づくりを目指し、2007年10月に「京丹後市バイオマスタウン構想」を策定した。この構想では、地域のバイオマス利活用方法として、①バイオガス発電及びメタン発酵後の有機物の肥料化、②BDF化、③たい肥化、④バイオマスプラスチック化及び液化並びに樹脂化とした。2010年3月に策定した「京丹後市環境基本計画」では、地域バイオマスの活用による「豊かな財産を環境に生かすまちづくり」を進めるとして、廃棄物系バイオマス利用の

推進と未利用系バイオマス利用の推進を掲げている。「京丹後市バイオマスタウン構想」に基づき、2009年には、民間事業者によるバイオマスプラスチック工場の整備、2010年には、バイオガス発電施設である京丹後市エコエネルギーセンターでバイオガス生成時に発生するメタン発酵消化液を液肥として農業利用するための液肥散布車、液肥運搬車を整備し、2012年12月からはメタン発酵消化液の排水処理を停止し、発生する消化液の全量を液肥として農業利用する取り組みを継続している。

京丹後市の総面積は50,185haであり、そのうちの約74%である37,233haが森林面積となっている。森林の構成は、人工林9,989ha、天然林25,865haで、人工林率は約27%となっており、全国平均の人工林率43%よりも低い人工林率となっている。また、私有林の約7割が天然林であり、天然林の比率の高い地域である。木材価格の低迷、薪炭利用の衰退等により、未整備森林が増加している状況にある。そういった状況の中、京丹後市では、森林整備を促進するため、再生可能エネルギー（木質バイオマス）事業に取り組んでいる。

2012年度には「京丹後市再生可能エネルギー事業化検討委員会」を設置し、2013年3月には、「京丹後市再生可能エネルギー導入促進に関する基本的な方針」を定めた。この方針に基づき「京丹後市再生可能エネルギー導入促進会議」の設置を行うとともに再生可能エネルギー事業の市内への導入を進めており、2013年には、市直営の2つの市民太陽光発電所を整備、2014年には、民間事業者による木質チップ工場の整備と併せて、その木質チップを利用する木質バイオマスボイラーを3カ所の市営温泉施設に導入した。2014年6月には、大宮町森本（旧大宮第三小学校グラウンド）で木質バイオマス供給施設（木質チップ製造施設）が完成し、7月には浅茂川温泉「静の里」で木質バイオマスボイラーを新設し、それぞれ順調に稼働している。また、市内間伐材の利用を推進するための取り組みの1つとして、「木の駅プロジェクト」に取り組むなど、バイオマスタウン構想をさらに発展させた木質バイオマスの活用を進めている。

木の駅プロジェクトは森林の有する様々な機能（水源かん養、土砂流出防止、二酸化炭素吸収等の公益的機能を有していること、また水環境等の集落景観の維持、獣害対策などの効果など）を保全していくために、長期的な視野に立ち、森林整備を進める仕組みづくりが重要であることから、市内の木材流通、加工、利用の仕組みづくりとして全国でも取り組まれている事業である。京丹後市では2012年12月に試験的に実施し、2013年からは実施期間を伸ばし、回収拠点も3ヶ所に拡大しながら取り組みを進め、現在も継続している。

②太陽光発電に関する取り組み

丹後ちりめんに代表される地場産業である織物業界と連携して、織物工場用地内の空いた土地を利用して太陽光発電の設置を行っている。京丹後地域は、日本海側に位置し、特に冬場は日射量が少なくなることから太陽光発電の発電量が十分確保できるかどうかは課

題となっていた。そこでまずは市が主体となり NEDO の FS 調査事業として市内での発電量が確保できることを確認した上で、メガソーラーの建設を進めていった。検討の結果、京丹後市が主体となり、2014 年 4 月に大宮地域に 334kW が、網野地域に 656kW の「京丹後市市民太陽光発電所」が設置された。この発電所で発電された電力は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用を受けて全量売電を行っている。売電によって得られた収入は、一部を再生可能エネルギー導入促進支援補助金として還元して、市民や市内事業者が取り組む再生可能エネルギー利活用事業に対し補助を実施している。10kW 未満の太陽光発電、小型風力・小水力発電、太陽熱利用システム、木質燃料利用システム、蓄電池、省エネ設備更新などがその対象となる。

このように京丹後市では、温暖化対策、地域エネルギー政策を実施するにあたり、条件不利地域として共通の課題がある中で、再生可能エネルギーを地域の課題とどのように結びつけていくことができるかを考えながら取り組んでいることが特徴としてあげられる。

(4) パートナーシップの状況

市民、事業者等との連携・協働については、京丹後市エコエネルギーセンター、最近では木の駅プロジェクトにおいて民間事業者や市民団体、森林組合等との連携・協働が見られる。

④京丹後市エコエネルギーセンターでの資源循環の取り組み

京丹後市エコエネルギーセンターは、食品残さや家庭生ごみを原料としてメタン発酵によるバイオガス発電を行う施設である。元々は京丹後市エコエネルギーセンターは、独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の「京都エコエネルギープロジェクト」の研究拠点施設として、2005 年に建設された。同プロジェクトは、一般電気事業者の電力ネットワークを利用する仮想マイクログリッドとして、既存電力系統との共存を踏まえたシステム構築を行う実証研究として実施されていたが、2008 年にプロジェクトが終了したため、2009 年 10 月に京丹後市が当施設を NEDO から無償で譲り受け民間企業のアミタ株式会社が京丹後市から指定管理者として委託を受けて運用されている。同センターで発電された電気は、センター内の動力として利用し、余剰分は電気事業者に売電し、バイオガスを取り出す過程で発生するメタン発酵消化液は、窒素・リン酸・カリ等の肥料成分を含んでいるため、これを液肥として農業に有効利用している。2011 年度に、液肥を利用する農家 31 人が集まり、液肥を活用した資源循環型農業をより積極的に推進するための母体として「京丹後市液肥利用者協議会」を発足した (2014 年 11 月末日現在の構成農家数 50 人)。液肥は、水稻の場合、水田 10 アールにつき 3~4 トンの量を専用のクローラ車により散布している。化成肥料を用いた慣行農法よりも 3 割から 5 割の肥料代の削減になると見込むとともに、散布もしてもらえるため農家にとっては労力削減にもなることが期待されている。2014 年度には約 5200 トンの液肥を約 150 ヘクタールの水田や畑

に散布している。110人の市内農家がこの液肥を利用して水稻や野菜等を栽培し、資源循環の農作物を表す「環のちから」のブランド名で市場開拓に取り組んでいる。

このように同センターでの資源循環、特に液肥利用の取り組みにおいて地域の農業関係者との間での連携が進められていることが確認できる。

②京丹後市木の駅プロジェクトにおける連携と協働

京丹後市では2012年12月に「京丹後木の駅プロジェクト」を試験的に実施し84トンの間伐材・未利用材等(以下、間伐材)が搬出された。搬出した間伐材は、量に応じて地域通貨「モリ券」に交換され、試験期間中に44万円分が京丹後市内の商店等で使用されるという成果を得た。さらに2013年度には8月から12月の約5ヶ月の間実施し、この結果、15名の出荷者から合計約160tの出荷があった。木の駅(出荷場所)も市内に計3ヶ所(大宮町、久美浜町、弥栄町)に設けられ、出荷量1tあたり6000円(モリ券6枚)で出荷者には支払いが行われた。モリ券が使える店舗も市内で91店舗と大幅に増えている。

こうした木の駅プロジェクトの実施にあたっては、京丹後木の駅実行委員会を立ち上げ事務局を京丹後市の農林整備課が務めている。モリ券の発行にあたっては、NPO法人エコネット丹後が事務局となり集荷場に持ち込まれた重量に応じて発券を行っている。エコネット丹後ではモリ券の発行と合わせて、モリ券が使用可能な店舗の拡大のための働きかけも行っている。

また、木の駅プロジェクトの集荷場に持ち込まれた材については、市内の木質チップ工場でチップ化され、燃料としては主に市内の温泉施設3箇所のチップボイラーの燃料として利用されている。

このように京丹後市においては、行政、事業者、森林組合、山主、NPO、市内商店などによる連携・協働のもと木質資源の循環とエネルギー利用、地域活性化を目指して取り組みを進めている。

(5) 展望、課題

京丹後市では2014年に地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業(FS)に採択され地域新電力事業の展開について検討を行っていた。地域内で発電した電力を地域電力会社が購入し、それを地域内に供給していくことでエネルギーの地産地消につなげるとともに、地域電力事業として雇用の創出につなげていこうとする試みである。多くの専門家の協力を得ながら具体的な検討を進めてきたが、2015年の固定価格買取制度の回避可能費用を取引市場の一日の平均価格への変更に伴い、事業リスクが高まることから地域エネルギー事業の展開が困難になると見られている。また固定価格買取制度の見直しによって、送配電事業者に再生可能エネルギー電力の買取義務が課されることで、地産地消のビジネスモデルの展開すら危ぶまれることもあり、市が当初想定していた事業の実施は困難になっている。現在、市では新たな道筋について検討を進めているところである。

もう1つの課題としては、地域におけるバイオマス活用や森林整備なども含めた担い手の育成である。現在もエコネット丹後をはじめ地域団体との共同の取り組みもあるが、今後子の考えるような地域エネルギー事業を展開していくためには、一定の経験や知識を持った人材の養成を早急に進めていく必要がある。地元での雇用を創出するためには、地域人材の活用が望ましいことから、そういった人材の掘り起こしを進めていくことが課題となる。

5.2. 長岡京市

(1) 自治体の概要

京都府長岡京市は京都盆地の西南部に位置し、北東は向日市と京都市、南は大山崎町と接する、面積 19.17 km²、人口 8 万 619 人、世帯数 3 万 5271 戸の自治体である（2016 年 2 月 1 日現在）。

長岡京市は、総面積の約 65%が可住地の平たん部であり、残りの西山山地は、市街地の背景として市の景観の主体となっている。西山山地は、近畿圏近郊緑地保全区域に指定され、景観の保全が図られている。中央部は住宅・商業・工業・農業に広く利用されている。東部は工場適地に指定されており、工業が盛んである。

1960 年代から、京都市や大阪市を中心とする近郊都市として急速な人口流入が進み、1980 年頃に 7 万人を超えた。それ以降はゆるやかな増加にとどまっていたが、2005 年頃から JR 長岡京駅西口の再開発やマンションの建設、宅地造成などによって人口が増え始め、現在は 8 万人を超え過去最高となっている。総人口は今後 5 年程度でピークを迎え、なだらかな減少傾向に移行することが見込まれている。一方、高齢化率は年々増加し、1990 年の 8.4%から 2005 年の 17.4%と 15 年の間に倍以上となった。さらに 1990 年国勢調査では 21.2%となり、超高齢社会に突入した（長岡京市健康増進計画、2014）。今後も高齢化の傾向は続くものと予測されている。

長岡京市の産業構造は、産業別就業人口の割合で見ると、第 1 次産業が 1.0%、第 2 次産業が 26.6%、第 3 次産業 70.4%となっている。近年は農地の保全や農業の担い手不足への対応、経済状況の変化から、工場だけでなく中小企業も含め企業活動の伸び悩みが見られることなどが重要な課題となっている（長岡京市第 3 次総合計画第 3 期基本計画、2011）。

<長岡京市の主なできごと>

西暦	月	市全体のできごと	環境に関するできごと
1972年	10月	長岡京市誕生	
1974年	10月		長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例を制定
1975年	1月	八田敏夫氏、長岡京市長に就任	
1979年	1月	五十棲辰夫氏、長岡京市長に就任。 (1991年1月まで3期)	
1991年	1月	今井民雄氏、長岡京市長に就任。 (2003年1月まで3期)	
2000年	12月	いのち輝く 長岡京市 平和都市宣言	
2001年	3月	長岡京市第三次総合計画を策定 2001年から2015年を基本構想とし、 2001年から2005年を基本計画とし、 実施計画として3年分を計画	長岡京市第一期環境基本計画 (2001年3月から2013年3月) を策定
2003年	1月	小田豊氏、長岡京市長に就任	
2004年	2月		西山森林整備推進協議会設立
2007年	1月	小田豊氏、長岡京市長二期目を務める	
2009年	1月		“環境の都”長岡京市環境都市宣言
2011年	1月	小田豊氏、長岡京市長三期目を務める	
	3月		長岡京市地球温暖化対策実行計画 ～持続可能な未来(アース)プラン～ を策定 2011年度から2030年度を計画期間 としている
2013年	3月		長岡京市第二期環境基本計画を策定 2013年から概ね10年間を計画期間 としている
2015年	1月	中小路健吾氏、長岡京市長に就任	

(2) 温暖化対策の位置づけ

2013年3月に第二期環境基本計画を策定した。「長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例」第2条に基づき2001年3月に策定された「長岡京市環境基本計画」は、公募委員会を中心に構成する「市民環境会議」を組織し、一切事務局原案を出さずに市民環境会議を主体として策定したものであった。第一期環境基本計画では、21世紀の半ばまでを見通しつつ、概ね2030年を最終的な目標年次とし、必要に応じて見直しを逐次行うものとしていた。第二期環境基本計画は、それらの将来都市像、7つの基本理念の実現に向け、概ね今後10年の具体的な環境施策を定めたものである。策定にあたっては、前回策定時の「市民参画」による計画策定の流れを尊重し、市民アンケートをはじめ、環境活動団体へのヒアリング、無作為抽出の市民が参加した「長岡京市民まちづくりセッション」といった先進的な取組みを交え、生活環境審議会でも二年間に及ぶ審議を行い、市長に答申を行った。長岡京市民まちづくりセッションは2日間かけたワークショップを行い、市民アンケートに回答した市民のうち約40名が参加し検討を行った。

この第二期環境基本計画の中で温暖化対策に関連するものとしては、第2章の主要課題に「環境負荷の低いライフスタイルへの転換」を掲げ、第3章の基本方向でも「1 エネルギーを大切にすまちづくりを進めます」とし、それに基づく基本施策でも省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及を上げている。

また、2009年に“環境の都”長岡京市環境都市宣言をしており、その中で持続可能な社会の実現や、世代を超えた市民・企業・諸団体と行政の協働をはっきりと宣言している。さらにこの“環境の都”長岡京市環境都市宣言を踏まえて、2011年には長岡京市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定している。同計画では温室効果ガスを1990年度（基準年度）比で2020年度までに25%、2030年度までに40%削減するという野心的な目標を掲げている。長岡京市の規模の自治体においては、温暖化対策実行計画（区域施策編）については、策定の義務はないものの、環境都市宣言を具体化する手段の1つとして、区域施策編を策定することになった。

こうした環境関連施策の担当部局は長岡京市環境経済部となっており、特に計画の進行管理やステップアップ・チャレンジ会議の運営などは、環境政策監の所管となっている。環境政策監では、担当職員は3名で内1名が再任用の職員となっている。温暖化対策は一部で、自然環境保全、生活環境保全を含み、ISOといった環境マネジメントシステムの運用などのソフト部分の業務を主に担っている。

②主な環境関連政策の概要

ア) 長岡京市環境都市宣言

長岡京市は、2009年4月に“古の都”から“環境の都”を目指して「“環境の都”長岡京市環境都市宣言」を行っている。この宣言を通じ、「豊かな自然を未来の子どもたちへ引

き継ぎ、自然と共生する持続可能な社会を目指して、市民、企業、諸団体と行政が協働して、真に環境都市として誇れるまちづくりに取り組む決意」が示されている。

イ) 長岡京市総合計画

長岡京市は、2013年3月に第三次長岡京市総合計画を策定しており、この計画で掲げている「住みつけたいみどりと歴史のまち長岡京」という将来像の実現を目指し、地域市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めるための指針として計画を捉えている。

この総合計画では、「人と自然が共生する環境保全型社会の形成」や「緑豊かな環境づくり」が政策課題として掲げられている。環境面での指針として、「地球環境の保全」、「循環型社会づくりの推進」、「廃棄物の適正管理・処理」、「快適な生活環境の実現」、「自然環境の保全」、「都市緑化の推進」を施策として掲げ、様々な事業に取り組もうとしている。

「地球環境の保全」における環境基本計画推進事業、「自然環境の保全」における西山森林整備推進事業において、市民や団体、企業などと協働を進めると打ち出している。

ウ) 長岡京市地球温暖化対策実行計画

長岡京市は2011年3月に「長岡京市地球温暖化対策実行計画～持続可能な未来（アース）プラン～」を策定している。

2009年4月の長岡京市環境都市宣言、2011年度の総合計画第三期基本計画を背景に、長岡京市は環境都市宣言に基づくまちづくりを理念として掲げ、法律上は人口20万人以上の都市に義務付けられている「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に率先して取り組み、地域特性を生かした地球温暖化対策の推進を目指した。

この計画は2011年度から2030年度までの20年間を機関として定めている。基準年度は1990年度であり、目標年度は2030年度と設定している。

この計画で対象となるガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)の6種類である。

長岡京市は2020年度までに1990年度よりも温室効果ガスを25%削減することを目標としている。さらに、2030年度までには1990年度よりも40%削減としている。

この計画において、長岡京市は、重点的に実施を促進する「市民」「事業者」「団体等」「行政」の行動を「8つの取り組み」としており、「機器や建築物等の省エネ・省CO₂化」「省エネ行動・エコライフの実践」「循環型社会の形成」「低公害車の利用」「自転車や公共交通機関等の利用」「再生可能エネルギーの導入」「緑化の推進や森林、農地の保全」「環境意識の向上」が上げられている。

この「8つの取り組み」を起点に、さらに多様な施策やそれぞれの環境行動の展開へ広がることを目指している。

エ) 長岡京市第二期環境基本計画

2001年3月に策定された環境基本計画では、21世紀の半ばまでを見通しつつ、概ね2030年を最終的な目標年次とし、必要に応じて見直しを逐次行うものとしていた。長岡京市は、幅広い視点から環境をとらえた総合的な環境まちづくりの「ガイドライン」であり、環境政策の基本指針として2013年3月に「長岡京市第二期環境基本計画」を策定した。

この計画では、目指すべき将来像として「つむぎ織りなす“環境の都”長岡京」が掲げられている。また持続可能なまちづくりの基本理念として「すべての施策・行動を持続可能性に基づいて策定し、総合化します」「環境と地域経済・雇用・生活の質の改善を両立させます」「地域に固有の自然と文化を大切に守り、育てます」「社会的公正に配慮し、すべての人々と資源と環境を分かち合います」「資源・エネルギーが循環する地域をつくります」「みんなが参加して、いっしょに計画をつくり、実践します」「持続可能な社会を実現するための教育、人づくりに力を注ぎます」が上げられている。

この長岡京市第二期環境基本計画は、将来都市像、7つの基本理念の実現に向け、概ね今後10年の具体的な環境施策を定めるものである。

この計画の最大の特徴は、第5章の“環境の都”ステップアップ・チャレンジにあるとされている。市民との協働が軸となっており、市民や事業者、市民団体、行政が協働で取り組むことでより大きな成果につながることを期待される行動が提起されている。また、市民団体等による「プロジェクトチーム」を設置することで、主体的な活動の展開を図っていく体制の構築を目指している。

この行動提起は、おおむね今後10年間で、将来都市像の実現に向けて地域の多様な主体が力を合わせ、チャレンジする方向性を示している。

(3) 温暖化対策の実施状況

①省エネルギー、再生可能エネルギーに関する取り組み

長岡京市環境基本計画を推進していくための実行組織として「ステップアップ・チャレンジ会議」を設置している。2013年度からの準備期間を経て2014年度から本格スタートとしており、現在、「長岡京環境検定チーム」と「省エネ推進チーム」の2つのプロジェクトが進行している。

2014年9月7日に、第1回となる「長岡京環境検定」を実施した。同検定は、「環境づくりの市民力アップ！」事業の一環として、市民が長岡京市の環境に関心を持ち、これからは担う世代と共に、環境に配慮した行動に取り組むきっかけになることを目指した取り組みである。検定において出題する問題は、チームのメンバーらが「広報長岡京」の紙面や環境に関する基礎知識から作問したものであった。54名が受検し、検定後には解説を行い、身近な環境の知識の確認を行っている。

長岡京市においては、家庭部門からの温室効果ガス排出量が微増傾向にあることから、家庭における省エネナビモニター制度をはじめとした普及啓発に取り組んでいる。そのた

めに省エネ推進チームが実施しているのが、省エネナビをモニター家庭に貸し出し、電力を「見える化」することで日々の電気使用量を意識し、家庭の省エネを推進する「省エネナビモニター」事業である。モニター家庭は広報紙やホームページで募集し、説明会を開催し、貸出期間中は、モニター同士の情報交換や省エネ市民アドバイザーによるアドバイスの場として「意見交換会」を開催するなどして家庭の省エネ推進に取り組んでいる。2014年度は、夏の部（6～9月）・冬の部（11月～2月）であわせて、延べ18世帯が参加し、当初の目標“10%削減”上回り平均で昨年度比14.8%の削減を達成した。また参加者の中にはこれをきっかけにステップアップ・チャレンジ会議に参加するようになり、省エネ推進チームで活動するようになったメンバーも出てきている。

②西山の森林整備と間伐材の活用（エネルギー利用）による温暖化対策の推進

市のシンボルでもある西山の森林管理を進める目的で、西山森林整備推進協議会が2005年に設立されている。学校や森林組合や様々な団体による森林整備を通じて設立されているところが特徴である。

西山の森林整備によって生じる間伐材を活用するため、長岡京市森林組合は2014年度から西山産薪（主にコナラ、クヌギ）の販売を始めている。収益は森林整備費用に充てられる。これに合わせ、より多くの市民に西山産薪を活用してもらうため、市では薪の購入補助金制度を開始した。2014年度の補助実績は、個人・事業所あわせて20件、計804束となった。さらに、西山の森林整備によって産出する間伐材を活用し、地域資源の循環と地球温暖化防止を図るため、西山産薪の利用や適正な管理を条件に、薪ストーブの設置者に対して、設置費用の2分の1以内（上限10万円）を補助する制度を開始している。西山産薪の購入を条件とし、2014年度は、個人宅2件、事業所1件の計3件の設置補助を行った。間伐材の利用を通じて、地球温暖化防止と地域資源の循環する新しい仕組みづくりとして取り組んでいる。

また、西山の森林整備の取り組みには、ボランティアとして企業の方が参加できる日に設定しており、三菱製紙やサントリーなどの社員の参加がある。市内には森林ボランティア団体が多くあり、51団体ある。

③長岡第四小学校の取り組み

長岡第四小学校では、コンポストによる家庭の生ごみ減量や生ごみたい肥を活用したゴーヤの苗づくりに取り組み、その苗を配ってグリーンカーテンの輪を地域に広げる活動を行っている。この取組が評価され、日本全国で地球温暖化防止の取り組みを競う「低炭素杯2015」において「最優秀地域・学校エコ活動賞」を受賞した。2013年度に続き2回目の受賞となり全国からの注目を集めている。同小学校での取り組みにあたっては、地域コミュニティ協議会が協力し生ゴミ回収や地域へのゴーヤの苗の配布などを行っている。

(4) パートナーシップの状況

①ステップアップ・チャレンジ会議

第二期環境基本計画の特徴として、特に市民や事業者、市民団体、行政が協働で取り組むことで、より大きな成果につながることを期待される行動を“環境の都”ステップアップ・チャレンジとして提起している。

ステップアップ・チャレンジは、協働による先進的な市民活動プロジェクトとして、推進母体になるステップアップ・チャレンジ会議を 2014 年に設立し、プロジェクトチームという形で進めている。現在は長岡京環境検定チームと省エネ推進チームの 2 つのプロジェクトがこの中で進められている。

ステップアップ・チャレンジ会議のメンバーは、第一期環境基本計画の推進組織として位置づけられていた環境の都づくり会議のメンバーや市民アンケートに回答のあった関心のある市民から構成されている。月に二回ほどの会議を行い、プロジェクトごとに検討を行っている。

②京都府地球温暖化防止活動推進センターや温暖化防止活動推進員などとの連携

省エネナビモニター事業の活動を行っているメンバーの中に推進員を担っている人もいて、推進員研修で学んだことを長岡京市での活動にフィードバックされている。

年に二回ほど家庭の省エネ相談所を市役所のロビーで開催されているが、省エネ普及ネット・京都の会員であり、推進員でもあり、さらにはステップアップ・チャレンジ会議に参加しているメンバーが中心になって、京都府地球温暖化防止活動推進センター（以下、府センター）や他の推進員とも連携・協力して実施されている。

省エネナビモニター事業をきっかけにステップアップ・チャレンジ会議に入って、もっと知りたいと推進員になっている人もいる。職員が情報提供を行ったり、メンバーからの声掛けなど横のつながりで広がっている。

また、府センターとの連携については、省エネ相談所の実施を通じて縁ができたこともあり、協働事業という段階にはないが、府センターが主催する研修に参加したり、府センター職員が長岡京市内小学校で行う環境教育の授業の際には見学に行ったり、様々な機会で見学を持っている。府センターで作成しているパンフレット・冊子は普及啓発用に活用されている。

③環境の都づくり会議

長岡京市の第一期の環境基本計画の実行母体として位置づけられ設置されたのが「長岡京市環境の都づくり会議」である。市が事務局を務め、活動予算が提供され森林ボランティア活動や竹林再生、省エネ診断や環境教育、市民環境フォーラムなどの普及啓発、学校ビオトープづくりや市民共同太陽光発電所の設置などを行ってきた。

一方で設立から 10 年を迎えるとともに長岡京市の環境基本計画の改定に伴い、都づく

り会議は第二期計画では運営組織という位置づけから外れ、ひとつの環境活動団体という立場への変更が行われた。

④大学との連携

西山森林整備推進協議会で取り組んでいる「西山ファミリー環境探検隊」という年間を通じて、小学生の親子を対象とした西山の自然観察が開催されている。この取組を実施するにあたっては、京都府立大学の森林ボランティアサークル「森なかま」と2年前から連携して実施している。市役所に同サークルOBがいたことがきっかけになり、連携が始まった。大学生ボランティアの参加によって参加者の子どもたちとの距離が縮まり、観察会も大いに活気づき、リピーターも増え、大変人気のあるイベントになっている。

(5) 展望、課題

①活動の連携と協働の支援体制づくり

ステップアップ・チャレンジ会議が3年目になり、省エネモニター事業のように連携・協働が進んでいる部分とそうでない部分があり、市民の巻き込みと協働を拡大していくことがこれからの課題となっている。

計画策定時から中間支援組織の必要性は認識されているが、実際には担い手となる人の確保の問題もあって、実現されていない。ステップアップ・チャレンジ会議の中にそういった組織ができていくことが期待されている。

既存団体をつなげるネットワークづくりを行政がどう支援していったらいいか模索されている。例えば、竹林整備の団体など団体間の連携を進めていく方法が模索されており、連携をする場を市が提供することが課題だと考えられている。

また、市民活動の支援・連携を進める組織として、市民活動サポートセンターが既にあり、現在は子育て分野に重点が置かれているが、今後は環境分野に広げられることも期待される。

②今後の活動分野

来年度の新しい取り組みとして、省エネの推進で住宅エコリフォーム補助金の新設が予定されている。国の省エネ事業が今年度で終わり、それに続くものとして建物のエコ化を図ろうというものである。

現在の温暖化対策は、普及啓発の取り組みが多く、市の基本方針等でも掲げているにもかかわらず再生可能エネルギー分野等の取り組みにおいては、住宅や公共施設への太陽光発電の導入に限られている。より効果的な取り組みとして何ができるのか、協働の中で具体的な検討を進めていく必要があると考えられる。

間伐材や竹を使ったエネルギー施策について、事業化のハードルは高いが、竹の活用等の取り組みの可能性が検討されている。長岡京市は竹の町というイメージはあるが、実際

には竹林の拡大など課題があつて危機的状況にあることから、西山の森林整備や景観も含めて、温暖化対策や環境施策に関連させての解決には大きな可能性があるろう。

5.3. 木津川市

(1) 自治体の概要

京都府木津川市は2007年3月12日に木津町、加茂町及び山城町の3町合併により誕生した。木津川市は近畿のほぼ中央、京都・大阪の中心部から約30km圏内に位置し、面積85.13km²、人口7万4347人、世帯数2万8367戸の自治体である(2016年1月末現在)。

木津川市は京都府内では京都市に次ぐ数の国指定有形文化財を有し、豊かな自然・里山など、先人から受け継がれてきた資源がある一方で、近年では「関西文化学術研究都市」の一翼を担う都市としての建設が進められている。

木津川市の人口は増加傾向にあり、2000年の58,809人から現在までにおよそ24%増加している。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も人口増加の傾向は続くと推計されている。人口の内訳を見ると、近年は15歳以下の年少人口、15～64歳までの生産人口は横ばいで、65歳以上の老年人口の増加傾向が続いており、2005年には年少人口を老年人口が超過している。木津川市は他の自治体に比べれば高齢者の割合が低いものの、やがて来る人口減少に対応するため、早期に手段を講じておくことが重要と考え「木津川市次世代育成支援地域行動計画(後期基本計画)」(2010年)や「木津川市子ども・子育て支援事業計画」(2015年)を策定するなど積極的な子育て支援施策の実施に取り組んでいる。

木津川市の産業構造は、産業別就業人口の割合で見ると、第1次産業が3.7%、第2次産業が19.0%、第3次産業77.3%となっている。全国的な傾向と同様に、近年は第3次産業の就業者数が大きく伸びているものの、第1次産業、第2次産業の就業者数はほぼ横ばいにある。全国の産業構成との比較を示す特化係数は、特に教育・学習支援業、電気・ガス熱供給・水道業、学術研究、専門・技術サービス業における値が高く、第1次産業の分野では低くなっている(木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」、2015)。

<木津川市の主なできごと>

西暦	月	市全体のできごと	環境に関するできごと
1997年			木津町、リサイクル研修ステーション創設
2007年			木津町、雨水タンク補助制度開始
	3月	木津町、加茂町、山城町が合併し、木津川市となる	
	4月	旧木津川町長である河井規子氏が木津川市長に就任	
2008年	9月	旧木津町役場の敷地に木津川市新庁舎が完成	
2009年	3月	第一次木津川市総合計画を策定 2009年度から2018年を計画期間としている	
2011年	3月		木津川市地球温暖化対策実施計画を策定（団体編のみ） 2009年度を基準年度とし、2011年度から2015年度の5ヵ年を計画の期間としている
	4月	河井規子氏が木津川市長二期目を務める	
2013年	2月		木津川市環境計画「環境のみちしるべ」を策定。 おおむね2020年度までを計画期間としている
2014年	2月		生物多様性木津川市地域連携保全活動計画 みもろつく鹿背山再生プランを策定 2012年度から2023年度を計画期間としている
	3月	第一次木津川市総合計画後期基本計画を策定 2014年度から2018年度を計画期間としている	
2015年	4月	木津川市長選挙が開催され、河井紀子氏が当選し木津川市長三期目を務める	

①温暖化対策の政策における位置づけ

2013年に2月策定された環境基本計画「環境の道しるべ」が環境分野における最上位の計画となっている。環境基本計画は合併以降に、環境審議会を設け、審議会の意見をもとに策定されたものである。審議会の委員には、環境関連団体のみならず地域の関係団体として木津川や農業関係、歴史・景観、観光などの分野からも参加があり、多様な意見をもとにして策定された計画になっている。環境基本計画の中では、計画の4つのサブテーマの1つに「地球環境」を位置づけ、地球温暖化対策の推進を掲げている。それに基づく施策の基本方針においても「地球温暖化防止対策の推進」と「自然エネルギーの推進及び省エネルギー設備の促進」が上げられ、さらに第4章重点エコプロジェクトにおいても「風の道をつくり、まちを涼しくします」、「自然エネルギータウンを目指します」の2つのプロジェクトが記載されている。

市全体の環境分野における課題としては、木津川の保全がある。市の名前が木津川ということもあり、合併前から地域の中を流れる木津川の保全に力を入れてきている。前述の環境基本計画においても計画のサブテーマ、基本方針、重点プロジェクトのいずれにおいても最初に木津川の保全に関する取り組みがかけられていることから政策的にも重要課題として位置づけられている。

地球温暖化対策に関する個別計画としては、木津川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が、2011年に定められている。市の事務事業を対象とする地球温暖化対策実行計画の期間は、2011年度から2015年度の5ヵ年となり、2015年度が最終年となるため、これから見直しが行われる予定である。

一方、地域単位での排出量把握や削減計画を定める地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、現在は未策定で、策定予定が立っていない状況である。

②温暖化対策実施の体制について

温暖化対策、環境対策は、「生活環境部まち美化推進課」が主管部局であり、ごみと温暖化対策を合わせた部局となっている。「まち美化推進課」では、課長が1名、正職員が7名、嘱託職員が1名という体制である。

この他、新しいクリーンセンターの建設計画推進のために、クリーンセンター建設推進室がまち美化推進課の中に設立されている。

③関連予算について

環境保全事業費は、今年度の当初予算額で1228万6千円である。この予算の中には市内の大気汚染調査費や市内の一定規模以上の事業者と環境保全協定を結ぶ中で、事業者から提出される環境保全計画の内容の分析、審査のためにコンサルタントに実務を委託する費用なども含まれている。

この他リサイクル研修ステーションの管理運営費として870万3千円の予算があり、この中には管理経費や嘱託職員の人件費（正職員分は除く）が含まれている。

④主な環境関連政策の概要

ア) 木津川市総合計画

木津川市は 2009 年 3 月に第一次木津川市総合計画を策定し、「協働の原則」「参加・参画の原則」「情報共有の原則」をまちづくりの基本原則とし、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」というまちの将来像を実現することを目指している。

この総合計画では、環境面での基本方針として「環境と調和した持続可能なまちの創造」が掲げられており、「地球環境と身近な自然の保全と継承」「環境負荷を低減する生活環境づくり」という施策の 2 つの主要目標が掲げられている。

この「地球環境と身近な自然の保全と継承」という主要目標において、「生活・社会活動の中で排出される温室効果ガスの地球規模への負荷軽減や二酸化炭素吸収等の温暖化対策に不可欠な森林等の自然環境の維持・再生や地域の特性を踏まえた低炭素社会づくりに向けた取り組みを進め、将来の世代が豊かな地球環境を享受できるまちをめざします」と、温暖化防止の取り組みが位置付けられており、主な事業に、「環境基本条例の実践」と「地球温暖化対策実施計画の策定」がある。

もう 1 つの主要目標である「環境負荷を低減する生活環境づくり」では「市民、団体、事業者、学校、行政等において、環境保全に対する認識が深まり、それぞれの立場での取り組みや連携した活動が進むよう、環境に関する情報提供の充実を図り、日常生活や事業・学校活動の中で環境啓発活動を推進します」という方針が示されている。

この方針のもと、木津川市では市内のリサイクル研修センターを拠点に、ごみの減量化、分別、リサイクル、環境保全に関する情報発信と啓発活動の推進、各種リサイクル・環境保全イベントが実施されている。

イ) 木津川市地球温暖化対策実施計画概要

木津川市では、2011 年 3 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、2011 年 3 月に木津川市地球温暖化対策実行計画を策定した。

この計画の目的は、木津川市自らの事務事業に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量削減を図るとともに、市が率先して温暖化対策に取り組むことにより、市民・事業者の主体的な取り組みの促進を図るといったものである。

削減の対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O) である。この計画では、木津川市が行う事務及び事業を対象に、2009 年度を基準年度として、温室効果ガス総排出量を 2015 年度までに 6%削減させることを目標としている。基準年度における木津川市温室効果ガス総排出量は 5804t であり、2015 年度までに 5455t に削減することが目指されている。

温室効果ガスの排出削減の取り組みとして、電気使用量削減、公用車の走行量と燃料使用量削減、その他燃料使用量削減、要旨使用量削減、ごみ量削減、節水など個人及び組織

全体で削減に向けた取り組みが実施されている。

ウ) 木津川市環境基本計画

第一次木津川市総合計画で定めた環境面での基本方針である「環境と調和した持続可能なまちの創造」について、木津川市の今後の環境保全と創造をどのように推進していくか、それらを総合的に進めるため「環境のみちしるべ」と位置づけて、これからの「めざすべき方向（指針）」となる木津川市環境基本計画が、2013年2月に策定された。

木津川市環境基本計画は、2050年頃の木津川市が目指すべき環境像を展望し、木津川市総合計画や国・府の関連計画などとも整合性を図りながら、2020年度を目途として、取り組んでいく施策の目標及び展開の方向を明らかにしている。

この計画で木津川市が目指すべき環境像は「人と環境が共生するまち木津川市～環境と調和した持続可能なまちの創造をめざして～」となっている。実現のため、総合的な環境施策を推進するにあたり、人と環境が共生するまちを目指した4つの分野である「自然環境」「生活環境」「地球環境」「文化環境」のそれぞれにテーマが設定されている。自然環境では「木津川の悠久の流れがきらめくまち」、生活環境では「もったいない精神とエコの環をひろげるまち」、地球環境では「かけがえのない地球を後世に受け継ぐまち」、文化環境では「市民みんなが環境リーダーをめざすまち」というテーマの下で、総合的な環境施策の推進が目指されている。

木津川市環境基本計画では、計画に示す理念を実現するためには「住民・事業者・行政」の3者が主人公となり、ともに力を合わせた自主的な取り組みが必要になると考えられており、それぞれが責任を持ち、それぞれの役割に応じた取り組みを行うための目標を定めて、実現を目指している。

(3) 温暖化対策関連事業の実施状況

①雨水タンクと生ごみ処理容器の補助について

木津川市では、市民の家庭生活における環境負担の軽減として、雨水タンクと生ごみ処理容器に対する補助金制度（エコ生活応援補助金）を設けている。木津川市民を対象に、該当設備の住居への設置を対象としている。雨水タンクの補助については、家屋の屋根等に降った雨水の貯留を目的として市販されている機器を対象に、購入費の3/4以内（上限3万円）の補助を実施している。京都府や他の自治体では、水道部局が雨水タンクの助成制度を主管しており、大雨の際の河川流入量を減らし都市型洪水を防ぐことを目的として家庭だけでなく事業所も対象としているものもあるが、木津川市では、住民生活における環境負担の軽減を目的としていることから、あくまで木津川市民が自宅につけられた雨水タンクに補助をする形をとっている。

なお、京都府では2015年の8月から雨水タンクへの間接補助を始めている。市町村が

住民に補助をする仕組みをつくると京都府が市町村に補助するという形になっている。京都府では雨水タンクの設置補助制度を各市町村が設立するよう、自治体に働きかけている。そのため以前から雨水タンクへの助成制度を実施していき木津川市の取り組みが、京都府内での先行例として注目を集めている。

生ごみ処理容器への補助については、生ごみの減量化・堆肥化を目的として市販されているものを対象に、購入費の1/2以内（上限2万円）を補助している。もともとすべての処理方法の容器を補助対象としてきたが、現在は電気式のもの、生ごみを単に粉碎・焼却するものは対象外となっている。以前は電気式のものなども対象になっていたが、省エネ施策の一環として行われる取り組みでエネルギーが使われることはあまり望ましくないという判断もあって、電気式のものには補助対象にしないという形で見直された。これらの補助制度への応募状況は、2015年度は、生ごみ処理容器で20件程になる。補助件数は年度によってばらつきがあり、多い年は50件を超える。

雨水タンクと生ごみ処理容器の申請数では、生ごみ処理容器よりは雨水タンクの申請が多く、年度によって変動はあるが、7～8割が雨水タンクで、2～3割が生ごみ処理容器となっている。

②交通分野での取り組み

木津川市では合併前からコミュニティバス・福祉バスの運行を行っていた。これらのコミュニティバスの運用について旧町ごとの運行形態を引き継いでいたため、運行頻度や料金等、地域間での違いがあり利用者にとって分かりづらいものとなっていた。そこで公共交通をより使いやすくしていくために「木津川市地域公共交通総合連携協議会」を立ち上げ、住民・大学、鉄道会社・タクシー会社・行政などが一体となって公共交通の再編の検討を行っていくことになった。具体的には、バスルートの見直し、JRとの乗継しやすいダイヤの整備、増便、小型車両を活用した予約路線、わかり易い情報提供などの整備を進めており、これらの状況について2008年9月から「きづがわ公共交通だより」を作成し、再編状況や観光情報、利用者数、取組内容などを市民に知らせてきている（現在91号までを発行済）。

コミュニティバスについては、学研企画課となり担当部局は異なり、市としては、環境対策というよりは、地域の人の足として考え取り組みを進めている。

③リサイクル研修ステーションについて

木津川市は、3R 推進や環境保全の拠点施設としてリサイクル研修ステーションを開設している。リサイクル研修ステーションには、市民が各家庭で不要になったものを持ち寄り、それらを再使用品として無償で市民に提供するリユースコーナーや、市民の活動の場として活用できるスペースが設けられている。リサイクル研修ステーションには、再任用の職員 1 名と嘱託職員が 3 名いる。月曜日が休館日となっている。

リサイクル研修ステーションは、合併以前の 1997 年に、旧木津町の取り組みとして創設された。当時の郵便局の建物を改修し、公共施設として流用している。地上部分には市役所の倉庫やシルバーセンターの事務所が入っており、地下部分をリサイクル研修ステーションとして活用している形になる。

リサイクル研修ステーションは、「ぐるっと」という木津川市の廃棄物減量推進員の会の活動の拠点や、子どもエコクラブの活動拠点としても利用されている。これらの団体は、行政が設立したり、委嘱したりした団体である。

リサイクル研修ステーションの抱える問題として、駐車場が狭いことと、老朽化と耐震性の問題がある。しかしながら、施設の更新も相当のコストが必要となると見られているため、地域の中で別に利用可能な場所を探すことが課題となっている。木津川市は合併市町村でもあることから、現在、施設の全体の配置の見直しを考えなければならないという状況もあり、その中で、他の公共施設の再配置とともに移転の可能性が検討される見込みである。

④ごみの回収・クリーンセンターについて

木津川市における現在の最大の課題として、クリーンセンターの建設がある。現在、木津川市の燃やすごみは、木津川市と精華町で構成する相楽郡西部塵埃処理組合打越台環境センターで焼却処分されている。打越台環境センターは、1980 年から稼働して以来、約 35 年が経過し、施設の老朽化がかなり進んでいる。また、人口増に伴うごみ量の増加などにより、打越台環境センターだけでは処理しきれないため、緊急避難措置として、燃やすごみの一部を市外の民間事業者へ処分を委託している状況が続いている。事業予算でも大きな割合を占めており、クリーンセンターの建設は市の懸案課題であった。

このため、木津川市では、精華町・相楽郡西部塵埃処理組合と協力しながら、クリーンセンターの建設・稼働に向けて、検討を進めてきた。2013 年度には建設予定地も決まり、UR 都市機構からクリーンセンター建設に必要な土地（約 44 ヘクタール）を取得し、現在は建設工事に入っている。

これらのクリーンセンターの建設については、まち美化推進課の中にクリーンセンター建設推進室という室を新たに設け、人員を配置し、クリーンセンター建設業務を担っている。クリーンセンター完成までの体制として、建設推進室には室長が 1 名、職員が 3 名という体制である。

(4) パートナーシップの状況

現時点では温暖化対策分野における連携や協働については、今後の連携・協働の可能性についての検討がはじまっている。木津川市の特徴を踏まえ今後の連携・協働の展望について紹介する。

①推進員との関係

京都府の温暖化防止推進委員と木津川市の直接のつながりは、これまではほとんど見られていない。京都府が委嘱している温暖化防止活動推進員であり、木津川市が推進員として推薦等を行っていないこともあり、自治体が推進員との直接のつながりを持っていない。

温暖化対策における連携・協働を進めていくために、今後、地域の推進員のメンバーとの意見交換を行う場を持つていくことが予定されている。現在は地域の推進員が集まる場としてリサイクル研修ステーションの研修室を拠点として使ってもらうことなどが検討されている。

②京都府地球温暖化防止活動推進センターや温暖化防止活動推進員などとの連携

木津川市では、京都府地球温暖化防止活動推進センターとの直接の連携は行えていないが、府センターの職員に、木津川市民で、以前に木津川市のリサイクル研修ステーションで勤務していた方がいることから、温暖化対策関連の情報については、その方から直接的に状況提供を受けることができている。

間接的な連携としては、リサイクル研修ステーションで府センターの広報誌を配架したり、年に1回の環境祭りの際に、府センターから啓発パネル等の貸出を受けるなどがある。

③アダプト・プログラムについて

環境分野に限定されていないが、清掃などに関するアダプト・プログラムが展開されており、市内で200近い団体が活動をしている。アダプト・プログラムに参加している団体には、小学校や地域の自治会、近所の数件でグループを作って街角の公園を管理するなど様々な形態の取り組みが展開されている。

自治会には、旧村や新興住宅地の両方のタイプがあるが、アダプト・プログラムに参加している自治会には、新興住宅地の方が多いう傾向がある。一方、旧市域、例えば加茂地区では、里山管理を含めて古い「里路」の管理をしたいという団体、NPOが出てきている。会員には、昔からの住民が多い一方、ニュータウンの住民が加わって、グループがつけられている。こうした新しいカタチのつながりをどのように活かしていくことができるのか1つの課題である。

(5) 展望、課題

①人口増加に伴う公共インフラ整備の問題

市の人口予測として、日本創生会議の推計に準拠した 2040 年の人口推計値として、8 万 5 千人程度と予測している。近年木津川市の人口が伸びたのは、ニュータウン開発によるところが大きくしばらくこの傾向は維持される見通しになっている。

木津川市では、こうした人口の増加に伴い公共的なインフラ整備を進めていく必要性が生じており、それらのコストが大きな課題になっている。また、合併市町村が行われ、公共施設全体の効率的な再配置を考えていくことも求められている。公共インフラの老朽化にともない、これらの整備コストが増えることを含め見直しのための公共施設等管理計画の策定を行うことが必要になっている。

環境関連施設では、老朽化が問題となっているリサイクル研修センターの設備更新または移転が課題として上げられる。公共施設の機能統合を進める中で、公共施設を有効に活用することができれば、最もコストもかからない方法と考えられている。地域住民にとって利便性の高い場所に連携・協働の場となる施設が整備されることが期待される。

②人口増加とコミュニティの再編

木津川市は古くからのニュータウンが開発され、そこで生まれ育った住民が 30、40 代になる一方、高齢化が問題化しつつある。

逆にニュータウンが高齢化するメリットに、定年退職後のアクティブな層が増えていて、アダプト・プログラム以外の活動も展開されており、例えば、歴史案内の会などが発足している。今後はコミュニティにおける市民参加を推進する必要があるが、コミュニティには新旧含めて、それぞれのコミュニティの形成過程があり、またルールも異なるため一様に進めていくことは難しいが、今後の連携・協働の展開が期待されている。

木津川市ではこのように変容する地域の実態に合わせて市全体の均衡ある発展と地域住民の自治活動の円滑な推進に資するとともに、行政との連携・協働を強化していくために、行政地域を設定し、行政地域に地域長及び副地域長を置く「木津川市行政地域制度」を 2009 年 4 月から開始している。地域長、副地域長の役割としては、地域とのつなぎ役になってもらい、自治会などからの要望を上げるときには地域長を通じて上げてもらうという方法をとっている。

今後の課題としては、行政地域制度なども活用しつつ、地域の課題を明らかにしながらも、環境や歴史などの地域コミュニティに限らないテーマコミュニティの意見や行政との連携・協働を担保、推進していくための、新しい参加の方法について検討していく必要があるだろう。

本研究は、2015（平成 27）年度京都府立大学地域貢献型特別研究費（府大 ACTR）「京都府におけるパートナーシップ型地球温暖化防止活動の推進に関する研究」（研究代表者 野田浩資）の研究助成を受けて行ったものである。

京都府内の地球温暖化防止活動における連携・協働に関する調査結果報告書 2

2016（平成 28）年 3 月

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地 高倉ビル 305

TEL 075-254-1011 FAX 075-254-1012 URL <http://www.kiconet.org>

担当 気候ネットワーク主任研究員 豊田陽介 E-Mail toyota@kiconet.org

地域環境社会学研究会

研究代表者 京都府立大学公共政策学部 准教授 野田浩資

事務局担当 京都府立大学公共政策学研究科博士前期課程 宮川拓未

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

TEL 075-703-5326 FAX 075-703-5326 E-Mail noda@kpu.ac.jp